

青い空とつややかな緑をまもり

財源  
限りある  
挑戦  
限りなき

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

暖かい生活環境をととのえ

わたしが支える  
あしたのくらし



習志野市企業局

すぐれた文化をはぐくむ

FOR A SUSTAINABLE FUTURE

住みよいまちをつくりまします

## 目次

### 第1部 経営戦略の基本的事項

1. 改定の目的	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画期間	2
4. 習志野市下水道事業について	3
(1) 事業の概要	3
(2) 処理区	4
(3) 主な下水道施設	8
(4) 組織体制	10
(5) 使用料	11

### 第2部 経営環境の見通し

1. 現状の経営状況	13
(1) 現在の経営状況	13
(2) 経営比較分析表を活用した現状分析	15
(3) 前経営戦略の業務指標評価	19
2. 将来の事業環境と課題	20
(1) 将来の見通し	20
(2) 将来の課題	22

### 第3部 経営戦略における方針

1. 基本理念	25
2. 基本方針	26
(1) 公衆衛生・生活環境の向上	26
(2) 持続可能な経営	26
(3) 災害に強く、たくましい下水道	26
3. 基本方針および主要施策	27
(1) 公衆衛生・生活環境の向上	28
① 汚水整備の拡充	28
② 雨水整備の拡充	31
③ 水洗普及の促進	34
④ 水質規制の指導・監督	36

(2) 持続可能な経営	37
① 汚水処理の広域化	37
② 民間資金・ノウハウの活用	40
③ 定員管理適正化	42
④ 人材育成と技術継承	44
⑤ 料金の支払方法の多様化	46
⑥ 地域福祉への貢献	48
⑦ ICTを活用したお客さまの利便性の向上	49
⑧ 下水道の情報発信と見える化	51
⑨ 様々な媒体を活用した広報活動の実施	53
⑩ 脱炭素への取組	54
(3) 災害に強く、たくましい下水道	57
① 施設の地震対策	57
② 施設の老朽化対策	59
③ 災害時対応の強化・関係機関との相互協力	62

#### 第4部 投資財政運営の方向性と取組

1. 投資財政計画	65
(1) 建設投資計画	65
(2) 収益的収支・純損益の推移	66
(3) 企業債残高と現金預金残高の推移	67
(4) 建設投資財源計画	68
【収益的収支】	69
【資本的収支】	73
【資産・負債・資本】	73
【他会計繰入金】	73
【経営指標】	73
【算出根拠】	77
2. 原価計算表	78
3. 投資財政計画に未反映の取組	80

#### 第5部 経営戦略の事後検証、改定などに関する事項

#### 参考資料

【習志野市下水道事業の沿革】	83
【用語の解説】	85

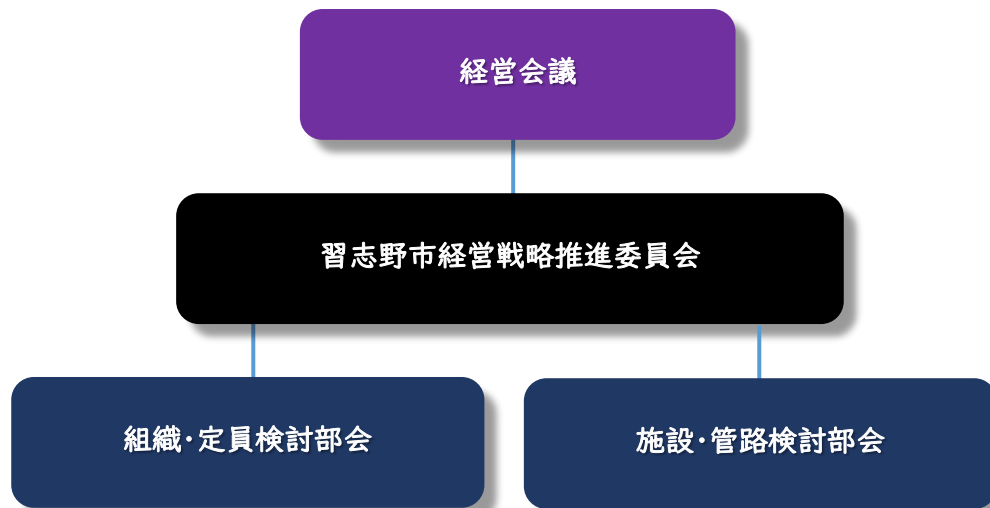


第1部 経営戦略の基本的事項

1. 改定の目的

本市は、令和元(2019)年度に計画期間を令和2(2020)年度から11年度までとする「習志野市下水道事業経営戦略」を策定し、経営戦略に基づき、持続可能な健全経営に努めてきました。

さらに、企業局内部に習志野市経営戦略推進委員会、組織・定員検討部会、施設・管路検討部会を組織し、経営改善に向けた取組を検討してきました。



内閣府の「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」(令和3(2021)年12月23日経済財政諮問会議決定)において、経営戦略の改定率を令和7(2025)年度までに100%とすることとしています。

また、本市においては経営戦略策定から4年が経過し、その間GX(グリーントランスフォーメーション)やDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進といった社会的要請の高まりやロシアのウクライナ侵攻に端を発した物価高騰や円安など、社会情勢の変化により経営環境が変化しています。

このような中で、前経営戦略の取組状況を踏まえつつ、時代に即した内容として質を高めていくために見直しを行い、新たな経営戦略を策定したものです。

改定にあたっては、今後の人口変動等から推定される使用料収入やストックマネジメント計画に基づく施設更新および汚水処理の広域化による施設の統廃合等を考慮した上で、収支均衡を図った中長期の投資・財政計画を作成するとともに、将来に向けた具体的な取組の検討を行い、経営戦略に反映しました。

# 第1部 経営戦略の基本的事項

第1部  
第2部  
第3部  
第4部  
第5部  
参考

## 2. 計画の位置付け

本市のまちづくりの基本理念を定めた「習志野市文教住宅都市憲章」の下、まちづくりの基本的な考え方や方向性を表す基本構想、さらに、基本構想で示した将来都市像を実現するための施策を表す基本計画、具体的な事業を表す実施計画があります。

これらに基づき、住民の暮らしを支えるインフラ事業者として公共の福祉の増進に資するべく、下水道事業の持続可能な健全経営を実現するために策定したものです。

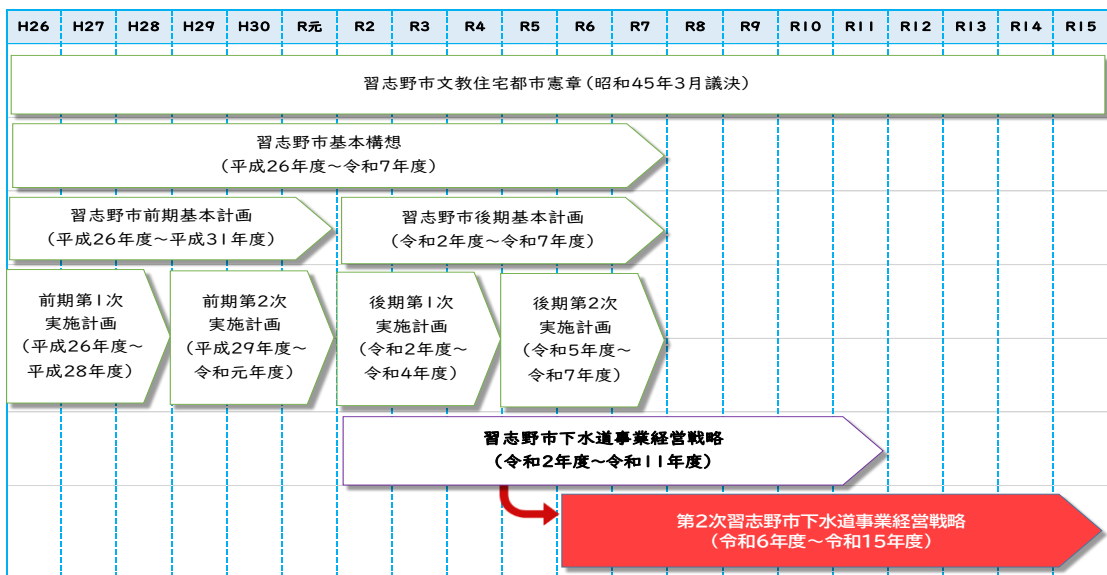
また、後期基本計画（令和2（2020）年度～令和7（2025）年度）において、6年後（令和7（2025）年度）の姿として、汚水施設整備については、未普及地区の整備を進め、雨水施設整備については、特に浸水被害の発生が予想される区域の幹線整備を推進し、浸水被害の軽減に努め、改築・地震対策では、下水道ストックマネジメント計画に基づき、点検・調査・修繕・改築を実施し、施設全体の持続的な機能確保およびライフサイクルコストの低減を図るとともに、下水道総合地震対策計画に基づき、耐震性能不足と診断された下水道管の耐震補強工事を実施していくものとしています。

なお、経営戦略は本市下水道事業の最上位計画であるとともに習志野市公共施設等総合管理計画における「個別施設計画」および総務省が公営企業に策定を要請している「経営戦略」として位置付けるものです。

## 3. 計画期間

計 画 期 間 = 令和6（2024）年度から令和15（2033）年度まで（10年間）  
 投資・財政計画 = 令和6（2024）年度から令和45（2063）年度まで（40年間）  
 計画期間の10年間において、収支均衡を図るものとします。

また、10年間の中期的な計画を策定するにあたり、長期的な視野に立ち将来における建設投資や収支等を見据えた上で経営健全化の取組を検討する必要性から、投資・財政計画については、40年間の見通しを示すものとします。



4. 習志野市下水道事業について

(1) 事業の概要

① 習志野市の特徴

本市は、千葉県の北西部に位置し、行政区域面積20.97km<sup>2</sup>と県内の市町村で4番目に小さい面積ですが、人口密度は県内で3番目に高い市です（令和5(2023)年1月1日現在）。



② 事業の情報【令和4年度末現在】

供用開始年月日	昭和42年7月15日
処理区域面積	1,522ha
処理区域内人口	167,297人
処理区域内人口密度	110人/ha
普及率	95.6%
水洗化率	98.0%
法適(全部・財務)・非適の区分	法適(全部)
流域下水道等への接続の有無	印旛沼流域下水道(千葉県)に接続
広域化・共同化・最適化実施状況	令和4年度に千葉県が策定した「千葉県汚水処理広域化・共同化計画」において、津田沼浄化センターの汚水処理機能を千葉県が管理する印旛沼流域下水道と統合することとしている。

# 第1部 経営戦略の基本的事項

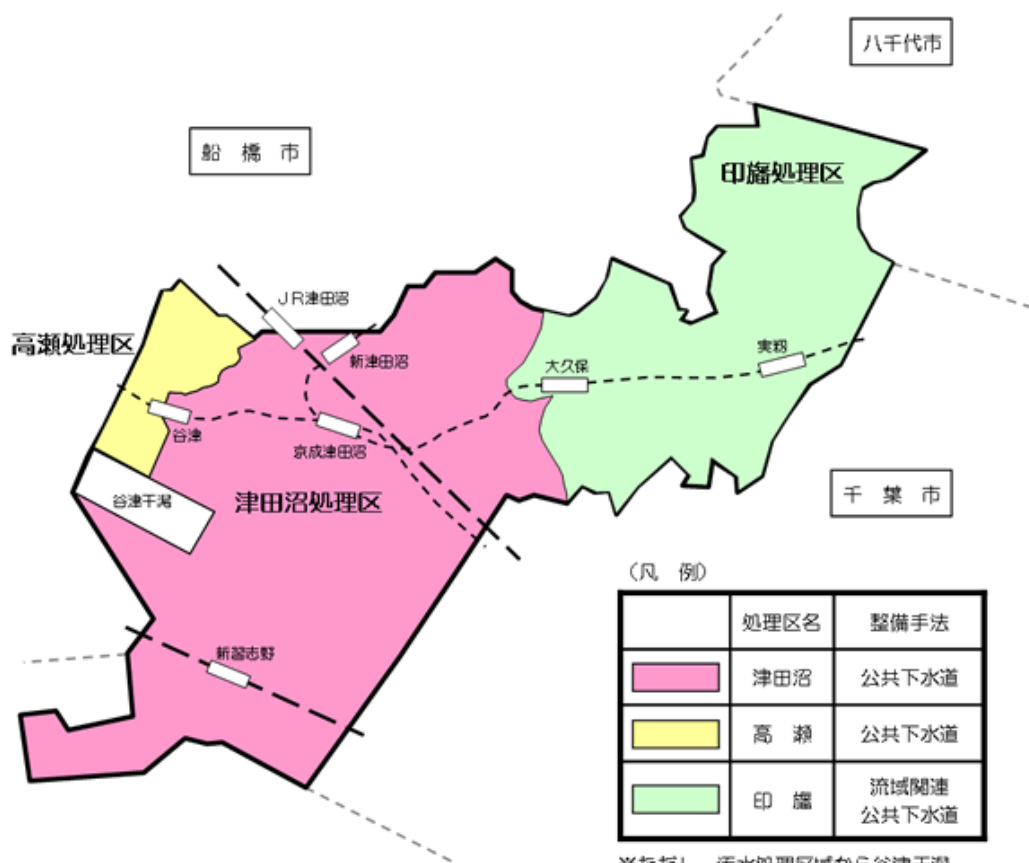
第1部

## (2) 処理区

処理区数	3処理区(津田沼処理区、印旛処理区、高瀬処理区)
------	--------------------------

第2部

習志野市下水道計画図(概略図)



※ただし、汚水処理区域から谷津干潟及び公有水面等を除く

第3部

第4部

第5部

参考



① 津田沼処理区の概要【令和4年度末現在】

津田沼処理区	
位置	市中央部
種類	単独公共下水道
着手時期	昭和41年
地区名	谷津、奏の杜、谷津町、津田沼、藤崎、鷺沼、鷺沼台、泉町、本大久保、花咲、袖ヶ浦、秋津、香澄、茜浜、芝園
終末処理場名	津田沼浄化センター
全体計画面積	1,261.2ha
事業計画面積	1,036.8ha

津田沼処理区は、昭和41（1966）年に海岸埋立地（袖ヶ浦団地）の予定処理区域面積106.3ha、計画処理人口15,000人の事業認可を受け、事業に着手しました。

その後、昭和55（1980）年には津田沼処理区の終末処理場となる津田沼浄化センターの建設に着手し、昭和59（1984）年6月に供用開始しました。その後、数回の変更認可を経て、現在は予定処理区域面積1036.8ha、計画処理人口95,000人となっています。

排除方式は、おおむね国道14号を境に南側が分流式、北側が合流式となっています。

汚水は下水道および汚水中継ポンプ場を経由し津田沼浄化センターにて処理され東京湾へ放流しています。

また、雨水は雨水管路により菊田川ならびに谷津川および東京湾に放流しています。

## 第1部 経営戦略の基本的事項

第1部

### ② 印旛処理区の概要【令和4年度末現在】

印旛処理区	
位置	市東部
種類	流域関連公共下水道
着手時期	昭和63年1月
地区名	大久保、本大久保、泉町、花咲、屋敷、実籾、実籾本郷、新栄、東習志野
終末処理場名	花見川第二終末処理場
全体計画面積	686.0ha
事業計画面積	640.8ha

第2部

第3部

印旛処理区は印旛沼流域下水道の流域関連公共下水道として昭和63(1988)年1月に予定処理区域面積154.0ha、計画処理人口15,900人の事業認可を受けた後、数回の変更認可を経て、現在は予定処理区域面積640.8ha、計画処理人口58,500人となっています。平成6(1994)年6月に汚水の接続先である花見川第二終末処理場が供用を開始しました。

第4部

排除方式は全域分流式となっています。汚水は印旛沼流域下水道西部幹線および西部第2幹線に接続し、花見川第二終末処理場にて処理しています。雨水は雨水管路により千葉市の浜田川都市下水路および八千代市の八千代1号幹線から花見川に放流しています。

第5部

参考

③ 高瀬処理区の概要【令和4年度末現在】

高瀬処理区	
位置	市西部
種類	単独公共下水道
着手時期	平成4年3月
地区名	谷津、奏の杜
終末処理場名	高瀬下水処理場
全体計画面積	88.3ha
事業計画面積	88.3ha

高瀬処理区は平成4(1992)年3月に予定処理区域面積58.0ha、計画処理人口11,300人の事業認可を受けた後、数回の変更認可を経て、現在は予定処理区域面積88.3ha、計画処理人口11,700人となっています。

平成5(1993)年12月に船橋市が高瀬下水処理場の建設に着手、平成11(1999)年4月に供用を開始しました。排除方式は、おおむね国道14号を境に南側が分流式、北側が合流式となっています。汚水は船橋市にある高瀬下水処理場にて処理し、東京湾に放流しています。また、雨水は雨水放流幹線および雨水管路によって高瀬川に放流しています。

## 第1部 経営戦略の基本的事項

第1部

### (3) 主な下水道施設【令和4年度末現在】

処理場	津田沼浄化センター
ポンプ場	秋津汚水中継ポンプ場、袖ヶ浦汚水中継ポンプ場
下水道管	524km(汚水管223km、雨水管136km、合流管165km)
雨水調整池	3か所(藤崎、鷺沼台、屋敷)
ポンプゲート	3か所(谷津)

第2部

#### ①津田沼浄化センターの概要

所在地	習志野市芝園三丁目3番1号	
敷地面積	8.2ha	
工事着手/供用開始	昭和55年9月/昭和59年6月	
計画地盤高	TP+3.70m	
下水の排除方式	分流式および合流式	
処理方法	水処理	標準活性汚泥法、嫌気無酸素好気法
	汚泥処理	【計画】濃縮→脱水→焼却→有効利用 【現状】濃縮→脱水→搬出処分
放流先	東京湾	
流入汚水量 (事業計画)	日平均 57,800 <sup>m</sup> ³/日 日最大 74,200 <sup>m</sup> ³/日 時間最大 106,200 <sup>m</sup> ³/日	

第3部

第4部

第5部

津田沼浄化センターなどにおいて、日常点検や定期点検、長寿命化対策などを適宜実施してきていますが、長期使用の結果、消耗、腐食による劣化、老朽化、陳腐化が進行しています。

参考

②秋津污水中継ポンプ場概要

所在地	習志野市秋津五丁目20番1号
供用開始	昭和60年
下水の排除方式	分流式
流入汚水量	計画汚水量 8.69m <sup>3</sup> /分(時間最大汚水量)
ポンプ仕様	水中汚水ポンプ30.0kw×3台

③袖ヶ浦污水中継ポンプ場の概要

所在地	習志野市袖ヶ浦六丁目1番1号
供用開始	平成11年
下水の排除方式	分流式
流入汚水量	計画汚水量 5.95m <sup>3</sup> /分(時間最大汚水量)
ポンプ仕様	水中汚水ポンプ22.0kw×3台(うち予備1台)

④下水道管の概要

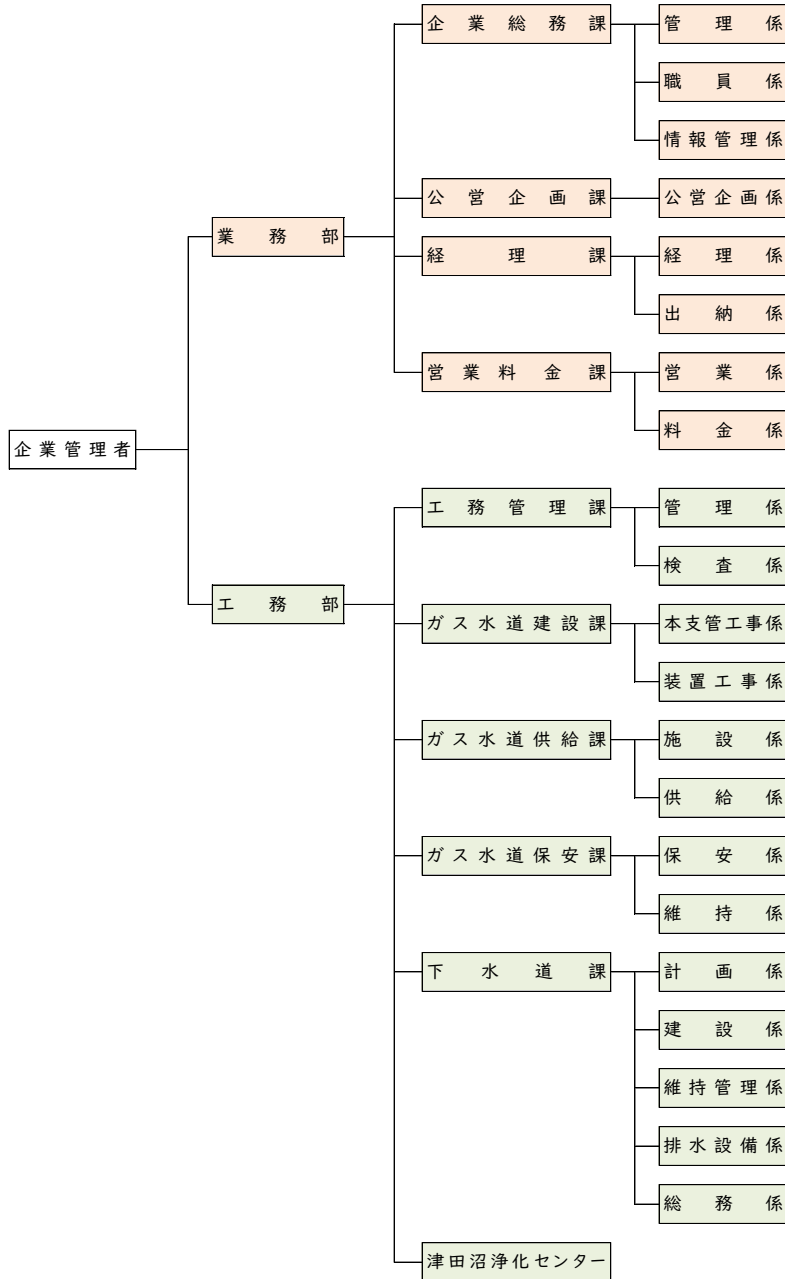
下水道管は大きなものでは、污水管で直径1.35m、管きょ能力1.538m<sup>3</sup>/s、雨水管で横6.78m×縦2.6m、管きょ能力46.145m<sup>3</sup>/s、合流管で直径3.5m×2条、管きょ能力47.182m<sup>3</sup>/sもの幹線と呼ばれる管きょがあり、総延長は524kmにおよびます。

# 第1部 経営戦略の基本的事項

## (4) 組織体制

企業局において公営企業として、ガス事業、水道事業および下水道事業を企業管理者のもと、2部10課（センター）体制、123人で運営しています。

3事業を一体的に経営することによる経費の削減などに取り組んでいます。



<職員数>令和5年4月1日現在

事業	ガス事業	水道事業	下水道事業	合計
職員数	64人	29人	30人	123人

※企業管理者を除く

(5) 使用料

下水道使用料は、令和元(2019)年度に料金改定(平均改定率4.2%)を実施して以降、消費税率の引き上げに伴う改定以外の料金改定を行っていません。

下水道使用料は、基本使用料と従量使用料からなる二部使用料制で、使用量が増えると従量単価が高くなる逡増性のある使用料体系となっています。

また、総括原価方式の原価に資産維持費も算入しています。

使用料体系

種別	排出量	単価 (円/㎡)
一般汚水	10㎡まで(基本使用料)	1,032
	10㎡を超え20㎡まで	116
	20㎡を超え30㎡まで	170
	30㎡を超え50㎡まで	234
	50㎡を超え100㎡まで	315
	101㎡以上	390
公衆浴場汚水	10㎡まで(基本使用料)	1,032
	11㎡以上	22

条例上の使用料 (20㎡/月)	2,192円
実質的な使用料 (20㎡/月)※	令和2年度 3,041円 令和3年度 3,112円 令和4年度 3,121円

※実質的な使用料とは、1年間の使用料収入の合計を有収水量で除した値に20㎡を乗じたもの。





第2部 経営環境の見通し

1. 現在の経営状況

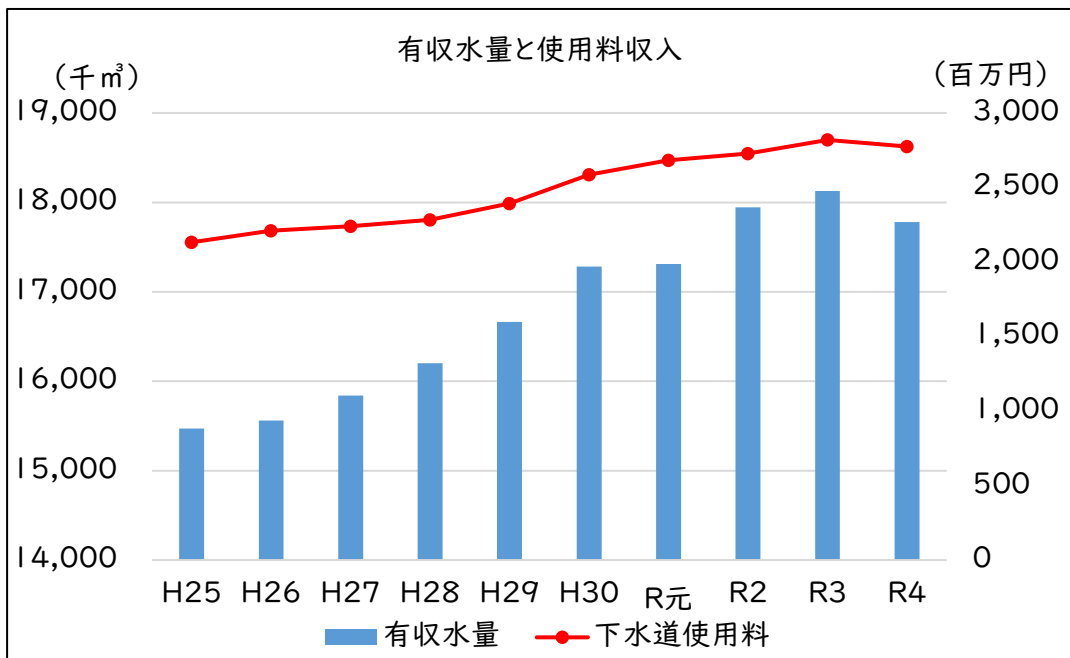
(1) 現在の経営状況

① 有収水量と使用料収入

下水道事業の過去10年間の経営状況について、下水道管整備の進捗により処理区域内の人口が増加し、有収水量は令和3(2021)年度をピークに増加傾向となっていました。

下水道使用料収入は、有収水量の変動に伴い増減する傾向となっています。

なお、令和2(2020)年度および3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響による在宅時間の増加や一部大口需要の増加に伴い有収水量が増加しました。



年度	H30	R元	R2	R3	R4
有収水量 (千m³)	17,281	17,311	17,944	18,126	17,780
使用料収入 (百万円)	2,586	2,683	2,728	2,820	2,774
処理区域内人口 (人)	164,791	165,754	167,380	167,287	167,297

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

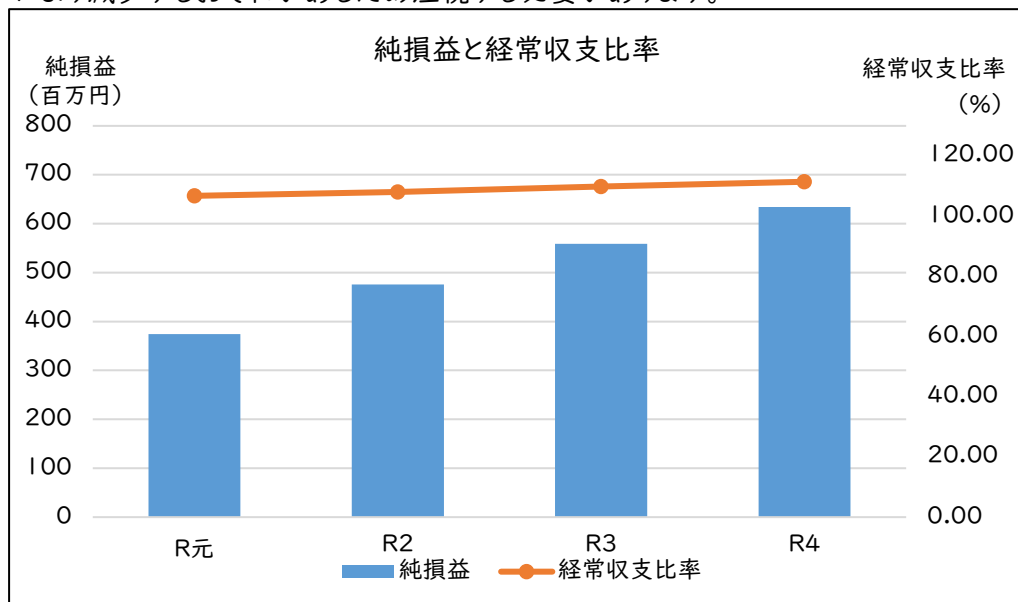
## 第2部 経営環境の見通し

第1部

### ②純損益と経常収支比率

経常収支比率については、100%以上を維持し、純損益は純利益を計上していますが、いずれも使用料収入の減少や大規模な施設の更新による減価償却費増加等により減少するおそれがあるため注視する必要があります。

第2部



第3部

第4部

年度	H30	R元	R2	R3	R4
経常収支比率 (%)	—	106.76	108.09	109.83	111.43
純損益 (百万円)	—	374	476	559	634
資金不足比率 (%)	19.1	—	—	—	—
	—	△1.1	△17.9	△31.3	△45.9

第5部

経常収支比率および純損益は、公営企業会計を適用する以前の平成30(2018)年度は「—」で表記しています。

資金不足比率については、資金不足が生じていない年度は「—」で表記しています。

なお、下段の数値は参考として表示しており、数値が0以下で低いほど望ましいとされています。

参考

(2) 経営比較分析表を活用した現状分析

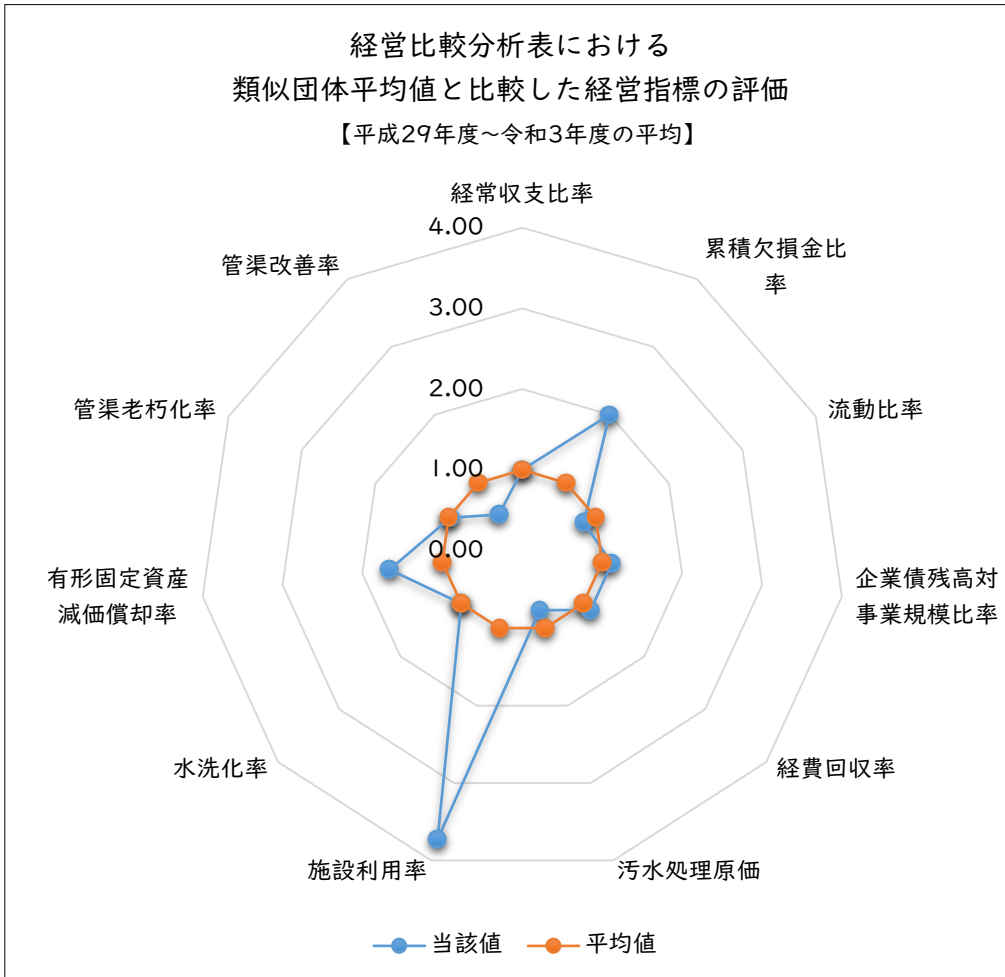
① 経営比較分析表とは

経営比較分析表は、総務省が作成した各指標の図表に各公営企業がコメントを記載したもので、経年比較や類似団体との比較および複数の経営指標を組み合わせた分析をすることにより、経営状況や課題の客観的な把握やお客さまへの見える化を図るものです。

② 現状分析

類似団体と比較して、平均的な数値となっています。

しかし、管きよや津田沼浄化センターなどの老朽化が進んでいることおよび施設利用率が高く、施設能力が不足しているなどの状況から、施設の計画的な改築・更新・広域化・共同化が求められます。



上表のレーダーチャートは、各指標の類似団体平均を「1.00」とした場合に、これと本市を比較して、望ましい場合は大きい値（外側）、望ましくない場合は小さい値（内側）となっています。

## 第2部 経営環境の見通し

第1部

第2部

第3部

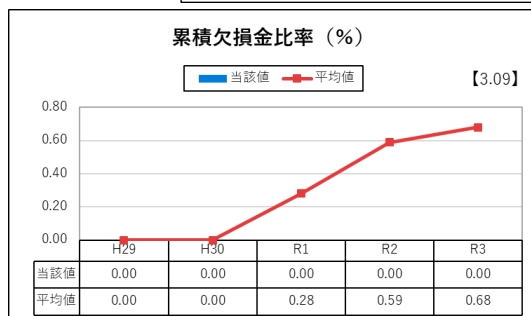
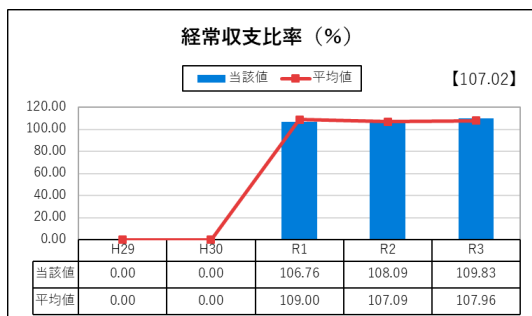
第4部

第5部

参考

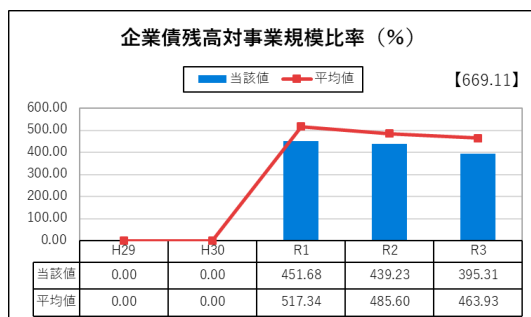
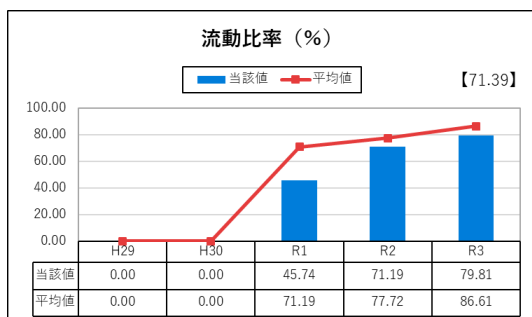
### A. 経営の健全性・効率性

【 】=令和3年度末の全国平均



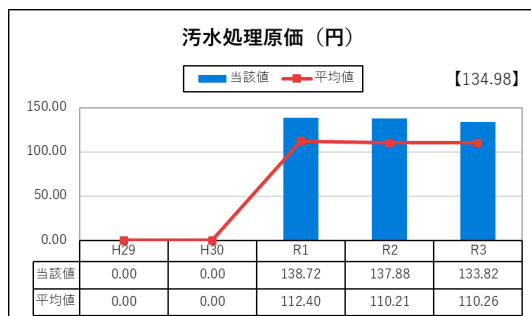
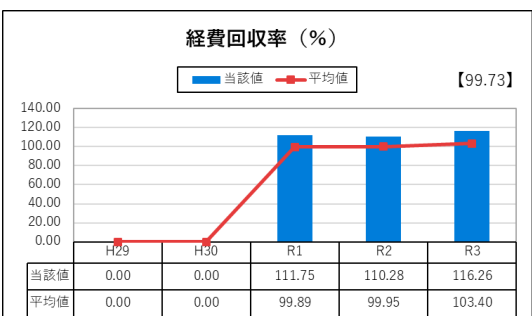
令和元(2019)年度に使用料改定を実施したこと、費用の削減に努めたことなど、健全経営に向けた取組が成果を上げ、経常収支比率は100%超となっています。

累積欠損金は生じていないため、過度な経営状況の悪化は見られません。



建設改良費等に充てた企業債の翌年度償還予定額が流動比率を下げていますが、企業債の償還については償還年度の収入や損益勘定留保資金等により賄うことが可能となっています。

毎年度債務残高削減に取り組んでおり、類似団体や全国平均に比べて低くなっています。



令和元(2019)年度に使用料改定を実施したこと等により経費回収率が100%を超えました。

全国平均と比較するとほぼ同水準ですが、類似団体と比較し高い数値となっています。これは、本市の汚水処理方法に改善できる課題がある可能性を示しています。

## 第2部 経営環境の見通し

第1部

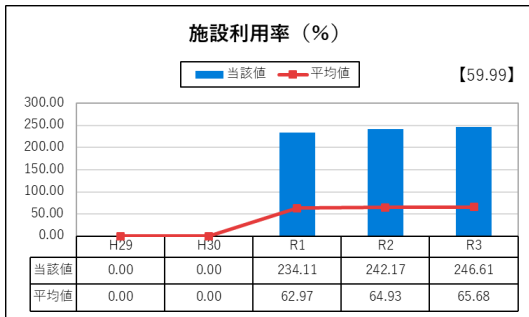
第2部

第3部

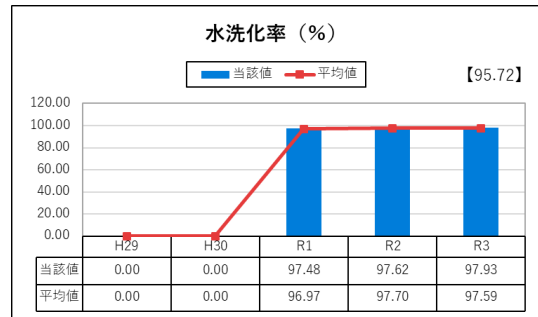
第4部

第5部

参考

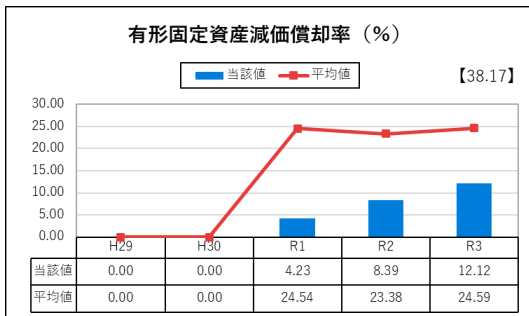


本市津田沼浄化センター以外の処理場に接続している地域があることから、類似団体よりも高く100%超となっています。

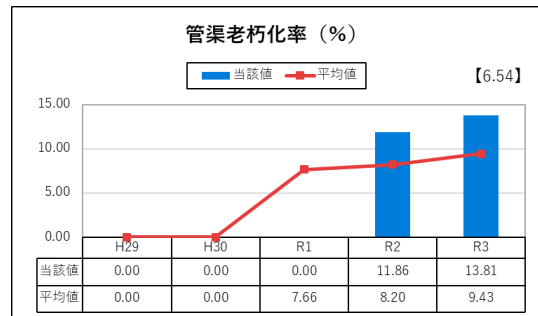


高い数値で推移しています。今後も水洗化普及を促進していきます。

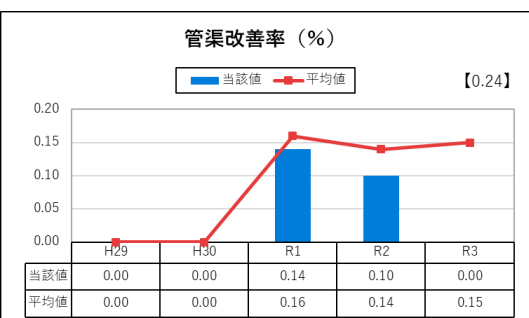
### B. 老朽化の状況



地方公営企業法を適用した平成30(2018)年4月時点における数値は0%で、その後減価償却により増加していき、この傾向はしばらく続く見通しです。



標準耐用年数50年を経過する管きよが今後10年間で約36%に達する見込みであり、老朽化は確実に進んでいます



管きよ施設の点検を実施し対策が必要な管きよに対して更生工事を実施しました。令和3(2021)年度は完了を予定していた工事が翌年度に繰越となったため改善率が低下しています。

## 第2部 経営環境の見通し

第1部

### ④ 経費回収率の向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」(令和2(2020)年7月21日付け国水下企第34号)を踏まえ、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下のとおり示します。

なお、本市の経費回収率は令和元(2019)年度の料金改定以来、100%以上を維持しており計画期間中も100%以上で推移する見込みです。

経費回収率維持に向けた取組として、毎年度収支計画との乖離が生じているかを把握するとともに、経営指標による評価を実施し、収支構造の適切性について検討します。

第2部

第3部

	R6	R7	R8	R9	R10
経費回収率 (目標値)	100%	100%	100%	100%	100%
	R11	R12	R13	R14	R15
	100%	100%	100%	100%	100%

第4部

第5部

参考

(3) 前経営戦略の業務指標評価

前経営戦略における令和4(2022)年度末の業務指標評価のうち、実績値により進捗状況の評価した全9項目のうち、達成5項目、未達成は4項目となりました。

なお、未達成の項目は以下のとおりです。

「下水道処理人口普及率」は、私道部における下水道施設占用の同意を得られず整備が進まなかったため、未達成となりました。

「職員数」は、全体での人員配置調整により、未達成となりました。

「接遇研修受講率」は、一部業務都合により受講できなかったケースがあったことから、未達成となりました。

「企業債残高対事業規模比率」は令和3(2021)年度からの繰越事業の支払いのための企業債の新規借入により、新規借入額が元金償還額を超えたことにより、未達成となりました。

業務指標	単位	区分	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	達成状況
下水道処理人口普及率	%	計画(基準値)	-	-	95.2	95.3	97.7	未達成
		実施	95.1	95.2	95.5	95.6	95.6	
職員数	人	計画(基準値)	-	-	29	30	30	未達成
		実施	-	27	29	30	28	
新採・転入者研修受講率	%	計画(基準値)	-	-	100.0	100.0	100.0	達成
		実施	-	85.2	-	100.0	100.0	
実務研修受講率	%	計画(基準値)	-	-	100.0	100.0	100.0	達成
		実施	-	33.3	100.0	100.0	100.0	
接遇研修受講率	%	計画(基準値)	-	-	100.0	100.0	100.0	未達成
		実施	-	-	-	91.9	96.9	
経常収支比率	%	計画(基準値)	-	-	105以上	105以上	105以上	達成
		実施	105	106.8	108.1	109.8	111.4	
流動比率	%	計画(基準値)	-	-	79.0	85.0	90.5	達成
		実施	-	45.7	71.2	79.8	117.5	
企業債残高対 事業規模比率	%	計画(基準値)	-	-	405.4	388.2	382.1	達成
		実施	519.3	451.7	439.2	395.3	430.9	
腐食環境下の 管路施設点検調査率	%	計画(基準値)	-	-	27	61	100	未達成
		実施	-	27	35	67	67	

## 第2部 経営環境の見通し

第1部

### 2. 将来の事業環境と課題

#### (1) 将来の見通し

##### ① 人口の動向

下水道処理区域内人口は、昭和41(1966)年の下水道事業開始以来、高度経済成長と首都圏の人口急増などを背景に増加しました。

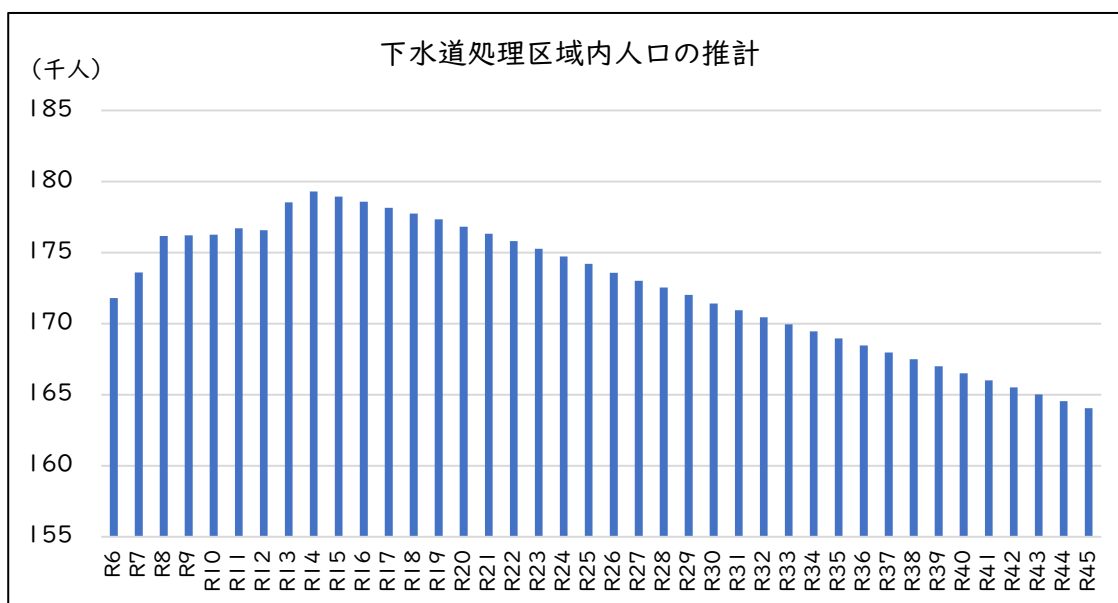
その後も、平成25(2013)年にまちびらきをした奏の杜地区の土地区画整理事業などの影響により増加し、令和5(2023)年3月末現在は16万7,297人となっています。

今後は、令和14(2032)年度の約18万人をピークに、令和45(2063)年度にはピークに比べ9%減少する見通しです。

第2部

第3部

第4部



#### 〔推計方法〕

処理区域内人口の実績値に将来の傾向として、「習志野市人口推計結果報告書(令和元(2019)年6月)」の数値に鷺沼特定土地区画整理事業により令和9(2027)年度から14(2032)年度にかけて約3,400人およびJR津田沼駅南口の再開発事業により令和13(2031)年度に約1,200人が増加するものと見込み、時系列傾向分析法により推計しました。(企業局試算)

なお、区画整理事業および再開発事業として加算した人口は、想定した戸数に世帯傾向が近似すると考えられる奏の杜地区の世帯当たり人口2.6人(令和5(2023)年3月)を乗じ、市外転入率を50%と想定し推計しました。

第5部

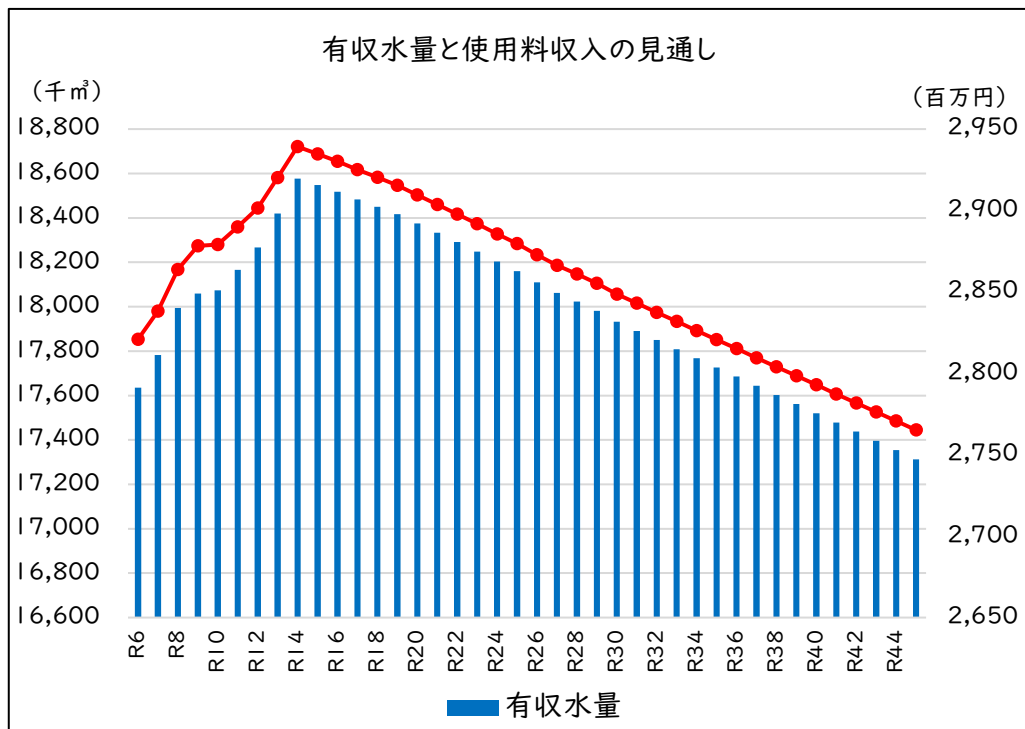
参考



②有収水量と使用料収入の見通し

有収水量は、節水機器の普及や節水意識の浸透により減少傾向にある中、処理区域内人口の減少に伴い令和14(2032)年度の約1,860万 $\text{m}^3$ をピークに減少し、令和45(2063)年度には、約1,730万 $\text{m}^3$ ( $\Delta$ 130万 $\text{m}^3$ 、 $\Delta$ 7%)となる見通しです。

使用料収入は、有収水量の減少に伴い減収が継続し、令和14(2032)年度の約29億4千万円をピークに令和45(2063)年度には、約27億7千万円(ピーク比で $\Delta$ 1億7千万円、 $\Delta$ 6%)となる見通しです。



[推計方法]

- ・一般家庭の有収水量は給水人口と一人当たりの使用量から算出し、業務用と工場用については過去の推移から有収水量を推計しました。これに使用料単価を乗じて、使用料収益を算出しました。

## 第2部 経営環境の見通し

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

### (2) 将来の課題

#### ① 人材確保とDX推進

本市では、平成8(1996)年以来の行財政改革において、内部管理経費の抑制、特に人件費の削減に重点的に取り組み、定員の適正化を図る中、企業局においても業務の効率化等が進み、職員数は年々減少してきました。なお、令和元(2019)年度に下水道事業統合により3事業の総職員数は増加しています。

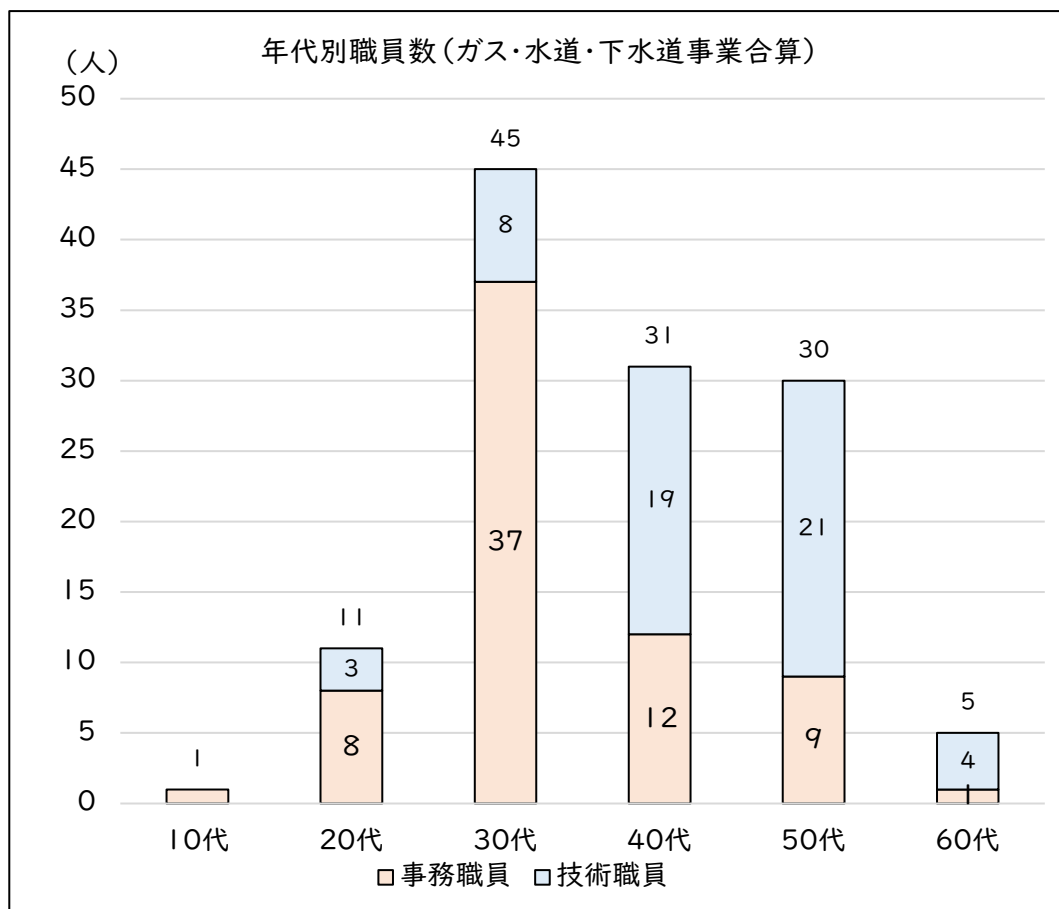
令和5(2023)年4月1日現在の企業局全体の職員数は123人おり、その年齢構成は、中間層の30代と40代が76人(59.4%)とバランスの取れた人員構成となっています。

一方、事務職員と技術職員の割合は、事務職員68人(55.3%)、技術職員55人(44.7%)と事務職員の方が多くなっています。

インフラ事業を運営する公営企業として、技術力の維持向上を図るため技術職員を確保し、次世代を担う若手職員への技術の継承が必要です。

また、今後、組織のあり方を含め、更なる業務の効率化、民間活力の導入の検討を進めます。

さらに、業務の効率化や新たな顧客価値の提供を図るため、DX推進の検討を積極的に行い、Society5.0の実現に取り組む必要があります。



②とりまく社会環境の変化

A. SDGs(持続可能な開発目標)達成を目指した動き

平成28(2016)年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)は、「誰一人取り残されない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための先進国を含む国際社会全体の開発目標であり、令和12(2030)年を期限とする17の目標と169のターゲットで構成されたものです。

本市においては、令和5(2023)年度～令和7(2025)年度を計画期間とする「習志野市SDGs戦略」を策定し、SDGsの目標達成の推進に取り組むものとしています。

企業局では、令和2(2020)年度からの前経営戦略において、各主要施策とSDGsの目標を結び付け、達成の推進に向け取り組んでいるところです。経営戦略においても、各施策と各目標を結び付け取り組んでいきます。

B. 脱炭素社会に向けた取組

地球温暖化対策として、国においては、令和2(2020)年10月に令和32(2050)年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。

本市においては、令和4(2022)年6月に、ゼロカーボンシティに挑戦することを表明し、現在、「習志野市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市が行う事務事業およびすべての施設における温室効果ガスの削減を推進しています。

また、企業局では令和4(2022)年度からカーボンニュートラル都市ガスを局舎で使用開始しており、都市ガス使用により発生する温室効果ガスは実質ゼロとみなされています。

津田沼浄化センター水処理施設改築工事において、電力量を減少させるため送風機等のコンパクト化を図っています。

今後も更なる環境負荷低減の取組を推進する必要があります。

③地震対策

大地震発生時においても、安定した下水処理を維持できるよう、施設および管きよの耐震化を早期に図る必要があります。

令和4(2022)年度末現在における重要な幹線等の耐震化率は93%であり、今後も耐震化率100%を目指し計画的な整備を進める必要があります。

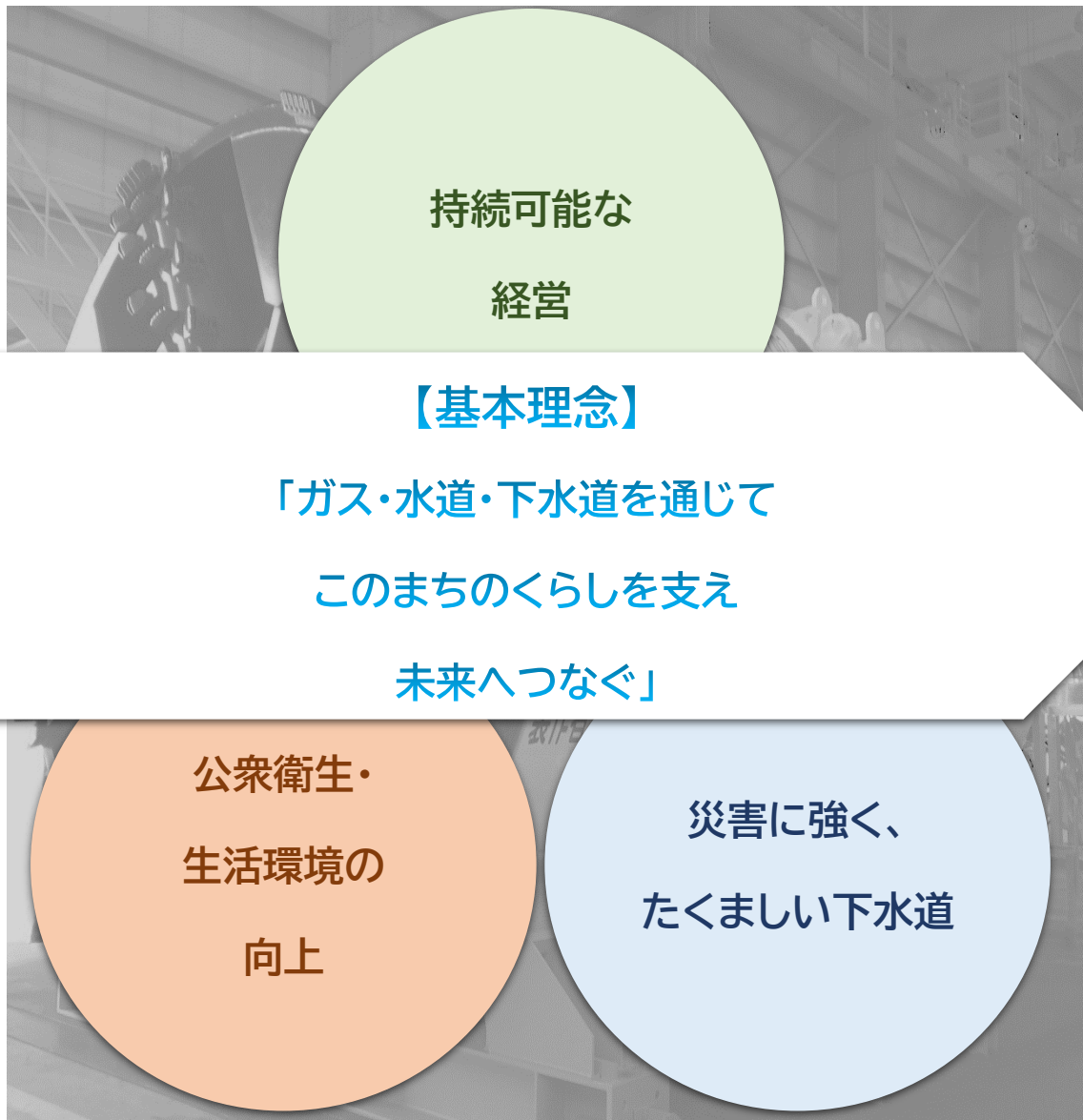


第3部 経営戦略における方針

第2部において整理した今後想定される経営環境を踏まえ、本市が今後も下水道事業の持続可能な健全経営を継続していくに当たり、以下に基本理念、基本方針について定めま

1. 基本理念

人口減少社会の到来、脱炭素社会への挑戦など劇的な社会環境の変化の渦の中で、お客さまが快適で安心して暮らすことのできる社会を支え続けるべく、以下を経営戦略の10年間における基本理念とします。



## 第3部 経営戦略における方針

第1部

### 2. 基本方針

#### (1) 公衆衛生・生活環境の向上

汚水処理について、汚水を処理する污水管の整備を推進し、下水道普及率の向上に努めるとともに、污水管を整備した地域においては、下水道の利用促進を図り水洗化率および公衆衛生の向上に努めます。

また、雨水処理について、大雨による道路冠水・床上床下浸水被害を防ぎ、安全で快適な生活環境の形成に努めます。

第2部

#### (2) 持続可能な経営

下水道管は、ガス管や水道管と比較し口径が大きいいため、整備に多額の費用を要します。また、汚水をきれいにして東京湾に放流している津田沼浄化センターは、汚水処理のための規模が大きい様々な施設を複数保有しており、これらの維持管理にも多額の費用を要します。

そのため、下水道施設の整備や維持管理については、将来の投資額や収益性を勘案し適切かつ合理的なマネジメントをした上で実施するものとします。

また、将来の担い手である人材の確保および育成を計画的に進め、技術力の維持を図るとともに、更なる業務の効率化に向け、組織のあり方やデジタル化の推進を積極的に検討します。

併せて、脱炭素社会へ向けた取組を加速するべく、CO<sub>2</sub>排出量の削減を推進します。

本市は、令和4(2022)年度にゼロカーボンシティを宣言し、令和12(2030)年に平成25(2013)年比46%削減、2050年にカーボンニュートラル達成を目標として掲げています。企業局においても、この達成に寄与するため、電力使用におけるCO<sub>2</sub>削減を中心に取組を推進します。

第3部

第4部

第5部

#### (3) 災害に強く、たくましい下水道

習志野市公共下水道総合地震対策計画に基づき、主要な污水幹線の着実な耐震化を図ります。

また、施設の老朽化対策として、習志野市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、処理場等の計画的かつ効率的な維持管理および更新を実施します。

参考

## 第3部 経営戦略における方針

### 3. 基本方針および主要施策

基本方針	主要施策
(1) 公衆衛生・生活環境の向上	① 汚水整備の拡充
	② 雨水整備の拡充
	③ 水洗普及の促進
	④ 水質規制の指導・監督
(2) 持続可能な経営	① 汚水処理の広域化
	② 民間資金・ノウハウの活用
	③ 定員管理適正化
	④ 人材育成と技術継承
	⑤ 料金の支払方法の多様化
	⑥ 地域福祉への貢献
	⑦ ICTを活用したお客さまの利便性の向上
	⑧ 下水道の情報発信と見える化
	⑨ 様々な媒体を活用した広報活動の実施
	⑩ 脱炭素への取組
(3) 災害に強く、たくましい下水道	① 施設の地震対策
	② 施設の老朽化対策
	③ 災害時対応の強化・関係機関との相互協力

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

## 第3部 経営戦略における方針

第1部

### 【基本方針】 (1) 公衆衛生・生活環境の向上

#### 【主要施策】 ① 汚水整備の拡充

第2部

#### ◇ 施策の目的および10年後の目指す姿

##### ➤ 施策の目的

安全で快適な生活環境の形成および水質汚濁の防止を目的としています。

##### ➤ 10年後の目指す姿

市域全域の汚水処理にかかる下水道管きょ施設の整備を令和8(2026)年度までに完了しています。

下水道を利用する市民が増えることで、海や川などの身近な自然環境を守り、公衆衛生が向上しています。

第3部

#### ◇ 現状と課題

##### ➤ 国や社会の動向

国は、令和8(2026)年度末までの汚水処理施設概成を要請しています。

##### ➤ これまでの「取組」と「現状」

河川および谷津干潟などの公有水面を除く全市域を公共下水道で整備する方針とし、地形、経済性等を考慮の上、市域を3つの処理区(津田沼・印旛・高瀬)に分割し整備を進めてきました。

令和4(2022)年度末の下水道処理人口普及率(処理区域人口/行政人口)は95.6%に達成しており概成している状況です。

第4部

##### ➤ 「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

令和8(2026)年度の下水道管路整備完了に向け、建設事業を継続して進める必要があります。

雨水公費・汚水私費の原則から、汚水処理にかかる整備費用は下水道使用料から捻出されます。

事業を効率的に実施し、安定して継続していくためには、下水道整備および普及促進にかかる住民の理解向上を図るとともに、国の交付金を活用するなどの適切な財源の確保が必要不可欠となります。

第5部

参考

#### ◇ 目的達成および課題解決のための取組

財源確保のため、国、県に対して整備方針に基づく要望を行うとともに、市街化調整区域を含む未整備箇所の計画的な事業執行に努めます。なお、未整備箇所のうち鷺沼区域については、令和5(2023)年度から事業着手されている「鷺沼特定土地区画整理事業」と一体的な整備を確実に進めます。

併せて、引き続き経費の削減に努め、最新の工法や材料を取り入れることで、更なる建設コ



### 第3部 経営戦略における方針

スト縮減を図るとともに、私道など未整備箇所の住民等に、污水整備の重要性を理解いただくことに努め、円滑な事業の推進を図ります。

#### ◇成果指標

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
市街化区域 面整備 (津田沼 処理区)		実施	▶	▶	—	—
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		—	—	—	—	—

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
市街化 調整区域 面整備 (印旛処理区)		実施	▶	▶	—	—
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		—	—	—	—	—

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
鷺沼特定土地 区画整理事業 関連整備		実施	▶	▶	—	—
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		—	—	—	—	—

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

## 第3部 経営戦略における方針

第1部

### ◇関連する個別計画

計画名称	計画期間
習志野市下水道基本計画	昭和40年度～令和6年度
習志野市公共下水道事業計画	津田沼処理区:昭和41年度～令和6年度 印旛処理区:昭和62年度～令和5年度 高瀬処理区:平成3年度～令和6年度

第2部

### ◇SDGs主な目標



第3部

第4部

第5部

参考

**【基本方針】 (1) 公衆衛生・生活環境の向上**

**【主要施策】 ② 雨水整備の拡充**

◇ 施策の目的および10年後の目指す姿

➤ 施策の目的

大雨による道路冠水・床上床下浸水被害を防ぎ、安全で快適な生活環境の形成を目的としています。

➤ 10年後の目指す姿

幹線施設建設および枝線整備の実施により、鷺沼台4丁目地区浸水対策のほか、市域全域にわたる広域的な浸水被害の軽減を図り、安全で快適な市民生活を実現しています。

◇ 現状と課題

➤ 国や社会の動向

国は雨水排水施設等の整備により、近年浸水実績がある地区等において再度災害を防止・軽減するとし、令和7(2025)年度末の下水道雨水対策整備率を約70%とすることを目指しています。

➤ これまでの「取組」と「現状」

雨水整備については、1時間当たり50mmの降雨に対応する施設の整備を進めており、浸水の解消、軽減、未然防止に努めてきました。

現在、「習志野市公共下水道事業計画」における「都市浸水対策を実施すべき区域」1,575.5haに対する下水道雨水対策整備済面積は、1,145.73haであり下水道雨水対策整備率は72.7%となっています。

また、浸水被害が多発していた谷津地区において、平成26(2014)年度から平成29(2017)年度に千葉県との共同事業によりポンプゲート等を設置し、浸水対策を行いました。

令和元(2019)年から、「鷺沼放流幹線」の整備に着手し、津田沼処理区の広域的な雨水対策の推進と合わせて、平成22(2010)年度および平成25(2013)年度に浸水被害が発生した鷺沼台4丁目地域の浸水被害の軽減に取り組んでいます。

➤ 「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

鷺沼放流幹線は早期の供用開始が望まれるほか、下水道雨水対策整備率は国が求める令和7(2025)年度70%を既に上回ってはいるものの今後も同整備率の向上を図るべく未整備地区への対策を進めていく必要があります。

雨水公費・汚水私費の原則から、雨水処理にかかる整備費用の一部は一般財源から捻出されます。事業を効率的に実施し、安定して継続していくためには、下水道整備にかかる住民の理解醸成を図るとともに、国の交付金を活用するなどの適切な財源の確保が必要不可欠となります。

## 第3部 経営戦略における方針

第1部

### ◇目的達成および課題解決のための取組

財源確保のため、国、県へ整備方針に基づく要望を行うとともに、令和6(2024)年度末の鷺沼放流幹線完成を目指します。

また、令和5(2023)年度から事業着手されている「鷺沼特定土地区画整理事業」と一体的な整備を確実に進めます。併せて、引き続き経費の削減に努め、最新の工法や材料を取り入れることで、更なる建設コスト縮減を図ります。

第2部

### ◇成果指標

第3部

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
幹線施設整備 (鷺沼放流 幹線)		実施	—	—	—	—
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		—	—	—	—	—

第4部

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
枝線整備 (鷺沼特定 土地区画整理 事業関連)		実施	▶	▶	—	—
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		—	—	—	—	—

第5部

参考

## 第3部 経営戦略における方針

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
枝線整備 (津田沼印旛 処理区)		実施	▶	▶	—	—
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		—	—	—	—	—

### ◇関連する個別計画

計画名称	計画期間
習志野市下水道基本計画	昭和40年度～令和6年度
習志野市公共下水道事業計画	津田沼処理区:昭和41年度～令和6年度 印旛処理区:昭和62年度～令和5年度 高瀬処理区:平成3年度～令和6年度

### ◇SDGs主な目標



第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

## 第3部 経営戦略における方針

第1部

【基本方針】 (1) 公衆衛生・生活環境の向上

【主要施策】 ③ 水洗普及の促進

第2部

◇ 施策の目的および10年後の目指す姿

➤ 施策の目的

下水道供用開始後、速やかに公共下水道の利用を促進することにより、公衆衛生の向上に資することを目的としています。

➤ 10年後の目指す姿

処理区域内の未水洗化家屋への訪問により水洗化の普及を促進することで、公衆衛生が向上しています。

第3部

◇ 現状と課題

➤ 国や社会の動向

国は、令和8(2026)年度末までの汚水処理施設概成を要請しています。

➤ これまでの「取組」と「現状」

下水道供用開始後1年以上経過した未水洗化家屋に対して、土日、祝日に個別訪問を行うなど水洗化の普及促進に努めており、令和4(2022)年度末の水洗化率は97.96%となっています。

また、自己負担となる宅内排水設備改造工事に関して、無利子で資金を貸付けする「水洗便所改造等資金貸付制度」により、お客さまの経済的な負担の軽減を図ってきました。

➤ 「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

金銭的な理由によるものや空き家等の未水洗化家屋の対応が必要不可欠です。

第4部

第5部

◇ 目的達成および課題解決のための取組

引き続き未水洗化家屋への個別訪問により、「水洗化」の必要性について説明するとともに、併せて「水洗便所改造等資金貸付制度」についても必要に応じて紹介します。

その他、ホームページや広報あじさい等を活用する中で十分なPRを行い、理解と協力が得られるよう努めていきます。

参考

◇成果指標

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
水洗化率(%)	97.96	98.00	98.05	98.10	98.15	98.20
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		98.25	98.30	98.35	98.40	98.45

◇関連する個別計画

計画名称	計画期間
習志野市下水道基本計画	昭和40年度～令和6年度
習志野市公共下水道事業計画	津田沼処理区:昭和41年度～令和6年度
	印旛処理区:62年度～令和5年度
	高瀬処理区:平成3年度～令和6年度

◇SDGs主な目標



## 第3部 経営戦略における方針

第1部

【基本方針】 (1) 公衆衛生・生活環境の向上

【主要施策】 ④水質規制の指導・監督

第2部

◇施策の目的および10年後の目指す姿

➤ 施策の目的

下水道施設の機能を安定的に確保するとともに良好な水環境を創出します。

➤ 10年後の目指す姿

下水道施設の機能を維持し、安定した汚水処理を継続しています。

第3部

◇現状と課題

➤ 国や社会の動向

国は、下水道施設の機能を妨げ、又は施設を損傷するおそれのある下水を排水して公共下水道を使用する者に対し、除害施設を設けるよう条例で義務付ける制度を下水道法に定めています。

また、工場等に除害施設を設置した場合、固定資産税の課税標準の特例措置（税の軽減）対象となる制度を設けています（地方税法・習志野市税条例）。

➤ これまでの「取組」と「現状」

事業場等に対し、除害施設などの設置・管理状況の確認や、必要に応じて維持管理の指導を行うとともに、排水が「下水道法」や「習志野市下水道条例」に定める水質基準に適合しているかを確認し、必要に応じて指導を実施しています。

➤ 「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

継続して、事業所等に対する排水状況の確認が必要です。

また、個々の家庭における油脂類の過度な排除等に対しては、検査や指導する機会がないためPR手法の検討が必要です。

第4部

第5部

◇目的達成および課題解決のための取組

引き続き、事業場等に対し、排水状況や除害施設の管理状況の確認を行うとともに、家庭用の有害物質や油脂類などの下水道への流入を防止するため、ホームページや広報あじさい等により水質規制に関する知識の普及と十分なPRを行い、理解と協力をいただけるよう努めます。

参考

◇SDGs主な目標





**【基本方針】 (2)持続可能な経営**

**【主要施策】 ①汚水処理の広域化**

◇施策の目的および10年後の目指す姿

➤施策の目的

高度経済成長期に集中的に整備された下水道施設の老朽化が今後急速に進むため、投資額を最大限合理化し下水道事業の健全経営の維持とお客さまへのサービス提供の継続の両立を目的としています。

➤10年後の目指す姿

合理的かつ適切な投資を行うことにより下水道事業の安定経営を維持しているとともに、津田沼浄化センターと千葉県花見川第二終末処理場との汚水処理機能統合について詳細検討の結果に基づき推進しています。

◇現状と課題

➤国や社会の動向

下水道事業の持続可能な健全経営の推進のため、国から、広域化・共同化に向けた都道府県ごとのプラン策定が求められており、千葉県においては令和4(2022)年度に県が「広域化推進プラン」を策定しました。

➤これまでの「取組」と「現状」

計画的な施設点検、更新等の実施により施設の持続的な機能確保およびライフサイクルコストの縮減に取り組んでいるとともに、汚水処理の広域化・共同化について、津田沼浄化センターと千葉県花見川第二終末処理場との機能統合による、施設更新費用等の圧縮を検討しています。

➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

津田沼浄化センターと千葉県花見川第二終末処理場との広域化について、事業効果等を含めた詳細な検討が必要です。

◇目的達成および課題解決のための取組

津田沼浄化センターと千葉県花見川第二終末処理場の広域化は、統合の実施方針や整備手法、事業効果の詳細検討を行う検討組織を設置するとともに、千葉県や関係市町との協議・調整を進めます。

## 第3部 経営戦略における方針

第1部

### ◇成果指標

第2部

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
習志野市 下水道 基本計画		改定	検討	改定	—	—
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		—	—	—	—	—

第3部

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
習志野市 公共下水道 事業計画		—	—	検討	改定	—
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		—	—	—	—	—

第4部

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
施設 設計・整備		—	—	—		設計
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		設計	工事	工事	工事	—

第5部

参考

◇関連する個別計画

計画名称	計画期間
習志野市公共下水道ストックマネジメント計画	令和5年度～令和9年度
習志野市下水道基本計画	昭和40年度～令和6年度
習志野市公共下水道事業計画	津田沼処理区:昭和41年度～令和6年度 印旛処理区:昭和62年度～令和5年度

◇SDGs主な目標



## 第3部 経営戦略における方針

第1部

### 【基本方針】 (2)持続可能な経営

#### 【主要施策】 ②民間資金・ノウハウの活用

第2部

#### ◇施策の目的および10年後の目指す姿

##### ➤施策の目的

民間資金・ノウハウを活用することにより、津田沼浄化センターおよび管路施設等の老朽化に対応しつつ効率的な維持管理を実施することを目的としています。

##### ➤10年後の目指す姿

津田沼浄化センターおよび管路施設等の維持管理が効率的に行われることにより、下水の処理機能および排水機能が維持されています。

第3部

#### ◇現状と課題

##### ➤国や社会の動向

国は下水道整備に係る国費支援に関して、PPP/PFIの導入に関する民間提案を求め適切な提案を採択することを要件化するなど、下水道分野への民間活力の導入を進めています。

また、自治体の中には管路の維持管理に包括的民間委託を導入する動きも現れています。

第4部

##### ➤これまでの「取組」と「現状」

より効率的な処理施設の運営を図るため、津田沼浄化センター等へ包括的民間委託を導入するとともに、管路の維持管理における包括的民間委託の活用について、調査・研究を進めてきました。

##### ➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

老朽化対策やカーボンニュートラル社会への対応など、環境の変化により必要な取組は増加しています。

これらの取組を実施しながら持続的な事業運営を行うためには、技術やノウハウを持つ民間事業者との連携のさらなる強化が必要です。

第5部

#### ◇目的達成および課題解決のための取組

津田沼浄化センター等の包括的民間委託による維持管理を継続するとともに、管路施設等の維持管理についても包括的民間委託の活用について、引き続き調査・研究を進めます。

参考

◇成果指標

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
津田沼 浄化センター 包括的 民間委託		実施	▶	▶	▶	▶
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		▶	▶	▶	▶	▶

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
管路施設 包括的 民間委託		検討	▶	▶	▶	▶
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		▶	▶	▶	▶	▶

◇SDGs主な目標



## 第3部 経営戦略における方針

第1部

### 【基本方針】 (2)持続可能な経営

#### 【主要施策】 ③定員管理適正化

第2部

#### ◇施策の目的および10年後の目指す姿

##### ➤施策の目的

事業内容に合わせた必要人員の確保と技術レベルの維持を図ることを目的とします。

##### ➤10年後の目指す姿

下水道事業に必要な人材の確保による安定処理および人件費のコスト管理による持続可能な健全経営を維持しています。

第3部

#### ◇現状と課題

##### ➤国や社会の動向

今後、労働人口の減少が懸念される一方で、年々業務が細分化され、きめ細やかな対応が求められています。

##### ➤これまでの「取組」と「現状」

近年、現場経験者の減少や若手職員の在籍年数が短くなる傾向があったため、「土木技術職」等の技術職の採用を積極的に実施してきましたが、現状、全体に占める技術職員の割合は同規模の他公営事業体と比較して低い状況です。

##### ➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

計画期間における各取組方針の確実な推進を図るために計画的な人材の確保が必要です。

第4部

#### ◇目的達成および課題解決のための取組

必要な人材の確保を図るべく、積極的な人員募集などに努めるとともに、令和4(2022)年度から公開している「習志野市企業局魅力発信動画」を活用したPR活動を推進します。

また、今後見込まれる施設更新など専門性が高い業務に対応するべく、技術職員の採用に取り組みます。

第5部

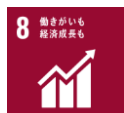
参考

## 第3部 経営戦略における方針

### ◇成果指標

指標名	基準値 (R5.4)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
職員数(人)	30	31	31	31	31	31
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		31	31	31	31	31

### ◇SDGs主な目標



第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

## 第3部 経営戦略における方針

第1部

### 【基本方針】(2)持続可能な経営

#### 【主要施策】④人材育成と技術継承

第2部

#### ◇施策の目的および10年後の目指す姿

##### ➤施策の目的

高度な技術と知識を有する人材を育成することにより、下水道事業の経営基盤の強化を図ることを目的としています。

##### ➤10年後の目指す姿

OJTやOFF-JTを通じて専門知識を継承又は習得することにより、的確な緊急対応および施設の維持管理や更新事業ならびに安定した下水道事業の経営を推進しています。

第3部

#### ◇現状と課題

##### ➤国や社会の動向

今後、労働人口の減少が懸念されるなか、定年延長等による労働者の職業人生が長期化し、働き方も多様化しています。

また、旧来は設計、施工から維持管理まで、職員が直接対応をしていましたが、近年は、限られた人数で多様な業務に対応するため、業務を委託する傾向があり、現場にて技術を培う機会が減少しています。

第4部

##### ➤これまでの「取組」と「現状」

専門的な資格を取得し易い環境づくりや新規採用職員や転入職員に対して公営企業に特化した研修を実施しています。

なお、継続的に技術系の研修等を行っているものの、ベテラン職員の退職等による技術力の低下が危惧されているとともに、若年層において技術職員が少なくなっている状況です。

そのような中、目指すべき職員像を掲げ、技術力および実践力の維持・向上を目的とした「工務部技術関連人材育成ビジョン」を令和4(2022)年9月に策定しました。

第5部

##### ➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

人材育成ビジョンに基づき、計画的な技術力の継承と人材の育成を図る必要があります。

参考

#### ◇目的達成および課題解決のための取組

人材育成ビジョンに基づき、必要な技術系研修等の調整管理を行い、各部署に必要な人材の育成を推進します。

また、OJTについても、今まで実施してきた研修に加え、他課の業務に携わって多角的な経験を積むワークトライアル研修や災害時の復旧作業に関わる実技研修を実施し、技術レベルの向上を図ります。



## 第3部 経営戦略における方針

### ◇成果指標

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
技術系資格 保有度数 (件/人)	2.2	2.6	2.9	3.2	3.4	3.7
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		4.0	4.2	4.5	4.7	5.0

### ◇SDGs主な目標



第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

## 第3部 経営戦略における方針

第1部

### 【基本方針】 (2)持続可能な経営

#### 【主要施策】 ⑤料金の支払方法の多様化

第2部

#### ◇施策の目的および10年後の目指す姿

##### ➤施策の目的

料金の支払方法を多様化し、お客さまサービスの向上を図ることを目的としています。

##### ➤10年後の目指す姿

多様なキャッシュレス決済の導入により、お客さまの利便性が向上しています。

第3部

#### ◇現状と課題

##### ➤国や社会の動向

近年では、コロナ禍を契機とした非接触による対応や事務の効率化を図るためDXが求められており、各種料金の支払方法についてキャッシュレス決済等の導入が進んでいます。

また、千葉県企業局では令和5(2023)年1月からクレジットカード払いが導入されています。

##### ➤これまでの「取組」と「現状」

令和2(2020)年10月からスマホ決済によるキャッシュレス決済を導入しました。現在、約70%のお客さまが口座振替、約30%のお客さまがコンビニや金融機関での納付書払い、納付書払いのうち約15%のお客さまがキャッシュレス決済をご利用という状況です。

##### ➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

現状のキャッシュレス決済にとどまらず、ICT技術の進展などの社会情勢を注視し、更なる利便性の向上を図るため、支払方法の多様化の検討が必要です。

第4部

第5部

#### ◇目的達成および課題解決のための取組

新たな支払方法としてクレジットカード払い等の導入の検討を行い、支払方法の多様化に取り組みます。

また、キャッシュレス決済に関する情報発信を積極的に行い、現状納付書払いを選択されているお客さまに対し、キャッシュレス決済の選択肢を拡大し利便性の向上を図ります。

なお、オンライン納入通知書等の新たな取組についても今後検討します。

参考

◇成果指標

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
クレジットカード払いの導入		検討	導入	▶	▶	▶
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		▶	▶	▶	▶	▶

◇SDGs主な目標



## 第3部 経営戦略における方針

第1部

### 【基本方針】 (2)持続可能な経営

#### 【主要施策】 ⑥地域福祉への貢献

第2部

#### ◇施策の目的および10年後の目指す姿

##### ➤施策の目的

高齢者見守りネットワークの一登録事業者として、検針時の声かけを通して高齢者の孤立感の解消や異変の早期発見などに努め、地域福祉へ貢献することを目的としています。

##### ➤10年後の目指す姿

地域から孤立しやすい独居の高齢者世帯または高齢者のみの世帯のお客さまへ検針時に声かけを行い、ゆるやかに見守ることを通じて、地域に愛され、選ばれる事業者になります。

第3部

#### ◇現状と課題

##### ➤国や社会の動向

高齢者数の増加が予想され、独居の高齢者世帯や高齢者のみの世帯の増加が見込まれています。

##### ➤これまでの「取組」と「現状」

本市の高齢者支援課が行う高齢者見守りネットワークの一登録事業者として、高齢者見守りネットワークの趣旨である「日常業務の中で地域の高齢者をゆるやかに見守る」ものとして、また地域福祉の一助として、平成30(2018)年10月から希望するお客さまに対し、検針員が検針の際に声掛けを行い、検針票を手渡しする「検針時高齢者声かけサービス」を実施しています。

第4部

##### ➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

このサービスが必要な方に利用していただくための周知方法の検討が必要です。

第5部

#### ◇目的達成および課題解決のための取組

関係部署などとの連携や広報紙による周知を実施するなど、引き続き効果的な周知を図っていきます。

参考

#### ◇SDGs主な目標



**【基本方針】 (2)持続可能な経営**

**【主要施策】 ⑦ICTを活用したお客さまの利便性の向上**

◇施策の目的および10年後の目指す姿

➤施策の目的

開閉栓や口座振替の申込、検針情報のICT化により各種手続きを簡略化し、お客さまの利便性やサービス向上につなげることを目的としています。

➤10年後の目指す姿

ICTを活用した、各種申請のオンライン化に努めるとともに、検針票のオンライン化（ペーパーレス化）を推進し、お客さまの利便性やサービス向上を図っています。

◇現状と課題

➤国や社会の動向

デジタル庁の開設や行政手続きのDX化などICTの活用が推進されています。

➤これまでの「取組」と「現状」

これまで、スマートフォン等によるキャッシュレス決済を導入するなど、デジタル化を促進してきた一方で、下水道の使用開始・停止の受付や口座振替の申込みといった手続きについて、現状、電話や書面での対応となっています。

➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

今後も、デジタル化をより一層推進することにより、お客さまサービスの向上と業務効率化を図っていく必要があります。

◇目的達成および課題解決のための取組

現在、電話や書面での対応となっている開閉栓の受付や口座振替の申込みといった手続きにおいて、オンラインでの受付を検討します。

また、紙で発行・投函している検針票については、料金や使用量等の情報がお客さまにて取得できるオンラインサービスを検討します。

## 第3部 経営戦略における方針

第1部

### ◇成果指標

第2部

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
開閉栓 オンライン受付		導入	▶	▶	▶	▶
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		▶	▶	▶	▶	▶

第3部

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
検針票 オンライン サービス		検討	▶	▶	導入	▶
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		▶	▶	▶	▶	▶

第4部

### ◇SDGs主な目標

第5部



参考

**【基本方針】 (2)持続可能な経営**

**【主要施策】 ⑧下水道の情報発信と見える化**

◇施策の目的および10年後の目指す姿

➤施策の目的

持続的な下水道事業の実現に向けて、下水道の役割や必要性への理解を深めることを目的としています。

➤10年後の目指す姿

下水道事業への関心と理解が深まっています。

◇現状と課題

➤国や社会の動向

下水道広報プラットフォーム(GKP)は、業界・分野の枠を超えて産学官が連携し、下水道に関する広報活動を展開しており、活動の一環として地方公共団体がカード型下水道広報パンフレット「マンホールカード」の発行を希望する場合は、その製作発行を支援しています。

➤これまでの「取組」と「現状」

平成28(2016)年度に谷津干潟をデザインしたマンホールカードを作成し、本市の下水道事業への関心を高めるとともに本市のPRを行ってきました。

また、マンホールカードは、これまで約6,820枚(令和4(2022)年度末現在)配布しています。現在もマンホールカード配布による情報発信を実施しています。

➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

新たなマンホールカードを作成、登録するにあたり、配布場所等の条件設定について検討する必要があります。

◇目的達成および課題解決のための取組

新たなマンホールカードのデザイン選定方法や登録条件等について、関係部署と協議、調整を図ります。

## 第3部 経営戦略における方針

第1部

### ◇成果指標

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
マンホール カード配布		実施	▶	▶	▶	▶
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		▶	▶	▶	▶	▶

第2部

第3部

### ◇SDGs主な目標



第4部

第5部

参考



**【基本方針】 (2)持続可能な経営**

**【主要施策】 ⑨様々な媒体を活用した広報活動の実施**

◇施策の目的および10年後の目指す姿

➤施策の目的

広報紙およびインターネット等を活用して広報活動を行うことにより、お客さまの適切な下水道の使用を推進するとともに、企業局に対するお客さま満足度の向上を目的としています。

➤10年後の目指す姿

企業局の下水道事業について必要な情報を、分かりやすく、素早く、効果的に取得できるようになり、お客さまに信頼される下水道事業者としての地位を確立します。

◇現状と課題

➤国や社会の動向

広報紙の配布は新聞折込を中心としてきましたが、新聞購読者が年々減少しています。また、ICTの発展により情報伝達手段が多様化しています。

➤これまでの「取組」と「現状」

企業局広報紙「広報あじさい」の年4回の発行やホームページによる情報発信を定期的に行っています。

また、災害や事故等発生時の情報発信方法として緊急情報サービス「ならしの」、X(旧Twitter)を活用しています。

➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

ICTの発展により新たな情報伝達手段を活用した広報活動を実施する必要があります。

◇目的達成および課題解決のための取組

広報紙の発行やホームページによる情報発信を継続的に取り組みます。また、SNSや動画を活用した広報活動を実施します。

ICTの発達により新たな情報伝達手段が生まれる可能性もあることから、常に最新の情報を収集して新たな広報手法について調査・研究します。

◇SDGs主な目標



## 第3部 経営戦略における方針

第1部

### 【基本方針】 (2)持続可能な経営

#### 【主要施策】 ⑩脱炭素への取組

第2部

#### ◇施策の目的および10年後の目指す姿

##### ➤施策の目的

習志野市温暖化対策実行計画に基づき、CO<sub>2</sub>排出量の削減を図ることを目的としています。

##### ➤10年後の目指す姿

事業で使用する電気について、PPA等による再生可能エネルギーを活用することでCO<sub>2</sub>排出ゼロの電気を使用しています。

第3部

#### ◇現状と課題

##### ➤国や社会の動向

平成27(2015)年に国連気候変動枠組条約第21回締約国会議、いわゆるCOP21が開催され、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となるパリ協定が採択されました。

これを受け、政府は平成27(2015)年7月に令和12(2030)年度の温室効果ガス削減目標を、平成25(2013)年度比で26.0%減(平成17(2005)年度比で25.4%減)とする国の新たな地球温暖化対策計画を策定しました。令和3(2021)年10月、国は令和12(2030)年度における温室効果ガスを平成25(2015)年度比で全体として46%削減することを表明し、同月閣議決定された地球温暖化対策計画では、令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指すことが明記されています。

また、千葉県では、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間を計画期間とする第4次計画「千葉県地球温暖化対策実行計画事務事業編～千葉県庁エコオフィスプラン～」を策定し、平成25(2013)年度比で、令和12(2030)年度に県の事務・事業に伴うエネルギー起源の二酸化炭素排出量を40%削減し、温室効果ガス排出量を34%削減することを目標としています。

第4部

第5部

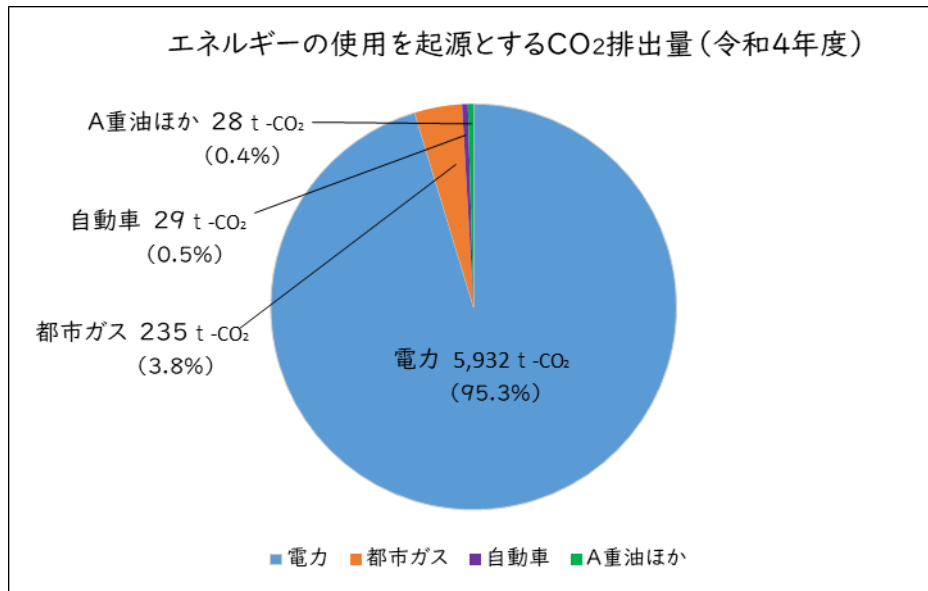
##### ➤これまでの「取組」と「現状」

本市では、平成11(1999)年度に第1次実行計画「習志野市エコオフィスプラン」(平成11(1999)年度から平成15(2003)年度)をスタートし、その後、第2次実行計画「習志野市地球温暖化防止率先行動計画(平成16(2004)年度から平成20(2008)年度)」、第3次実行計画「習志野市地球温暖化防止実行計画(平成21(2009)年度から平成30(2018)年度)」を通して、温室効果ガスの削減に努めてきました。さらに、令和4(2022)年度には、これまでの実行計画の取組をもとに、本市の事務事業に係る地球温暖化対策を推進するため、令和元(2019)年度から令和12(2030)年度を計画期間とする第4次実行計画「習志野市地球温暖化対策実行計画」を策定し、推進しています。

参考

企業局においては、当該実行計画に基づき節電や使用する紙の節約に努めるとともに、令和4(2022)年度から、新たに、カーボンニュートラル都市ガスの導入を開始しました。

なお、企業局全体(3事業合算)におけるエネルギーの使用を起源とするCO<sub>2</sub>排出量は、令和4(2022)年度実績で6,224t-CO<sub>2</sub>であり、主に電力使用による排出の割合が多い状況となっています。



➤ 「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

企業局におけるCO<sub>2</sub>排出量の大多数を占める電力使用に関する削減策として、事業活動で使用する電気を再生可能エネルギーとする等のPPA事業について、実現可能性の検討が必要です。

◇ 目的達成および課題解決のための取組

- ・PPA事業の可能性および実施スキームについて検討します。

## 第3部 経営戦略における方針

第1部

### ◇成果指標

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
PPA 導入検討		導入検討	検討結果 整理	-	-	-
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		-	-	-	-	-

第2部

第3部

### ◇SDGs主な目標



第4部

第5部

参考

**【基本方針】 (3) 災害に強く、たくましい下水道**

**【主要施策】 ①施設の地震対策**

◇施策の目的および10年後の目指す姿

➤施策の目的

地震災害時にも被害を最小限に抑え、下水道が最低限有すべき機能を確保することを目的としています。

➤10年後の目指す姿

重要な幹線等の耐震化は概成しており、地震災害により市民生活や公衆衛生等に重大な影響を及ぼすことのない安心・安全な市民生活を確保しています。

◇現状と課題

➤国や社会の動向

施設の耐震化による「防災」と、被害最小化を図る「減災」とを組み合わせた総合的な地震対策を推進するため、下水道総合地震対策事業や下水道BCPの策定を推進しています。

➤これまでの「取組」と「現状」

平成27(2015)年度に策定した『習志野市下水道総合地震対策計画』に基づき重要な幹線等の耐震性能診断を行い、令和元(2019)年度から印旛処理区内の実花汚水幹線ならびに大久保汚水幹線の耐震対策を進めてきました。

令和4(2022)年度末現在の重要な幹線等の耐震化率は約93%となっています。

➤「10年後目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

現計画に位置付けている東習志野汚水幹線については、流量が非常に多いことから水量調査等を行いながら、耐震対策の検討を進めていく必要があります。

また、その他の幹線の耐震対策を進めるため、次期「習志野市下水道総合地震対策計画」を策定し、取り組む必要があります。

◇目的達成および課題解決のための取組

東習志野汚水幹線について、現場実態を踏まえた耐震対策手法を早期に確立し対策完了を目指します。

また、その他の幹線の耐震対策については、次期「習志野市下水道総合地震対策計画」に位置付け、対策を進めます。

## 第3部 経営戦略における方針

第1部

### ◇成果指標

第2部

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
東習志野 汚水幹線の 耐震化		実施	▶	▶	—	—
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		—	—	—	—	—

第3部

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
その他の 幹線の耐震化		—	検討	▶	実施	▶
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		▶	▶	▶	▶	▶

第4部

### ◇関連する個別計画

第5部

計画名称	計画期間
習志野市下水道総合地震対策計画	平成27年度～令和6年度

### ◇SDGs主な目標

参考



**【基本方針】 (3) 災害に強く、たくましい下水道**

**【主要施策】 ②施設の老朽化対策**

◇施策の目的および10年後の目指す姿

➤施策の目的

老朽化施設の改築需要に適切に対応し、事故発生や機能停止を未然に防止するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図ることを目的としています。

➤10年後の目指す姿

施設の計画的な点検、調査およびその結果に基づく健全度判定等を行い、修繕および更新を適切に実施することにより、継続的に機能が確保され、安定的な下水処理を維持しています。

◇現状と課題

➤国や社会の動向

国は、平成28(2016)年度から下水道施設全体の中長期的な施設の状況を予測しながら維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理する「下水道ストックマネジメント計画」の策定、および同計画に基づく点検・調査、改築を支援する「下水道ストックマネジメント支援制度」を創設しています。

➤これまでの「取組」と「現状」

平成30(2018)年度に『習志野市公共下水道ストックマネジメント計画』を策定し、処理場、ポンプ場については施設の改築を、管路施設においては腐食環境下にある施設点検および、それ以外の施設の健全性等の実態を把握するための調査・点検を実施しました。

令和4(2022)年度からは、過年度の調査・点検結果を踏まえたストックマネジメント計画の見直しを行っているところです。

➤「10年後の目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

管路施設の老朽化率は経年変化に伴い上昇していくため計画的な更新が必要となります。

また、処理場とポンプ場は機能停止できない重要施設ですが、目標耐用年数を超える設備が多くあるため、管路施設と同様に計画的な更新が必要です。

このため、継続的に施設の調査、点検を実施し、施設の健全性等の把握に努めながら、計画的な修繕および更新等を進めていきます。

処理場とポンプ場においては、将来需要予測を踏まえ、施設の機能集約や統廃合、高機能化、省エネ化等の検討を行い、設備投資の合理化を図ることが必要不可欠です。

### 第3部 経営戦略における方針

第1部

#### ◇目的達成および課題解決のための取組

習志野市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、処理場とポンプ場や管路施設の計画的かつ効率的な維持管理および更新を実施します。

また、処理場とポンプ場の更新にあたっては施設の機能集約や統廃合、高機能化、省エネ化等の検討を積極的に行い、整備・改築・維持管理・運転の最適化を図ります。

第2部

#### ◇成果指標

第3部

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
処理場施設 改築更新		実施	▶			
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		実施	▶	▶	▶	▶

第4部

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
ポンプ場施設 改築更新		—	—	実施	▶	—
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		—	—	—	—	—

第5部

参考

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
管路施設 改築更新		調査	計画	設計	実施	▶
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		▶	▶	▶	▶	▶



## 第3部 経営戦略における方針

指標名	基準値 (R4年度)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
管路施設 点検調査		実施	▶	▶	▶	▶
		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
		▶	▶	▶	▶	▶

### ◇関連する個別計画

計画名称	計画期間
習志野市公共下水道ストックマネジメント計画	令和5年度～令和9年度

### ◇SDGs主な目標



第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

## 第3部 経営戦略における方針

第1部

【基本方針】 (3)災害に強く、たくましい下水道

【主要施策】 ③災害時対応の強化・関係機関との相互協力

第2部

◇施策の目的および10年後の目指す姿

➤施策の目的

災害時における職員一人ひとりの迅速な対応力・判断力の向上により組織全体としての災害対応力の向上を図ることを目的としています。

➤10年後の目指す姿

災害時の危機管理体制の充実に努め、万が一の緊急事態が生じて、お客さまの安全が確保され、下水道事業運営への支障を最小限にとどめることができる状態となっています。

第3部

◇現状と課題

➤国や社会の動向

国土交通省では、重要な施設の耐震化を図る「防災」、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策を推進しています。(下水道総合地震対策事業、応急復旧資機材整備等(効果促進事業))

また、被災時においても下水道が果たすべき公衆衛生の確保、浸水防除、公共用水域の水質保全等の機能を迅速かつ高レベルで確保するため、平成21(2009)年11月に「下水道BCP策定マニュアル」を策定して以降、新たに発生した災害で浮かび上がった課題等を踏まえ随時改訂し、下水道BCPの策定および見直しを推進しており、今般では、「下水道BCP策定マニュアル2022年版(自然災害編)」を取りまとめています。

第4部

➤これまでの「取組」と「現状」

本市ではこれまで、地震災害時を想定した職員出勤・情報収集・情報伝達訓練に取り組んできました。また、令和4(2022)年度に「習志野市企業局災害対策要綱」を改定し、現行の組織体制に即した内容へ見直したところです。

➤「10年後の目指す姿」を実現するために「解決すべき課題」

大規模災害時は、本市単独での復旧対応力に限界があることが想定されることから、他事業者や協力会社との連携強化および災害時応援事業者の受入体制の整備が必要です。また、近年の激甚化する自然災害(浸水・停電)を想定した訓練にも取り組む必要があります。

第5部

参考

◇目的達成および課題解決のための取組

(1)危機管理対策マニュアルについて、受入計画の整備および定期的な点検や見直しの定着化を図ります。

(2)他事業者との情報共有(連絡担当者会議等)や災害訓練(情報伝達訓練など)に参加し協力・連携の強化を図ります。

## 第3部 経営戦略における方針

(3) 習志野市企業局災害対策要綱に基づいた役割(非常体制)での訓練を実施し、部・課を超えた連携協力を図ります。

### ◇SDGs主な目標



第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考



## 第4部 投資財政運営の方向性と取組

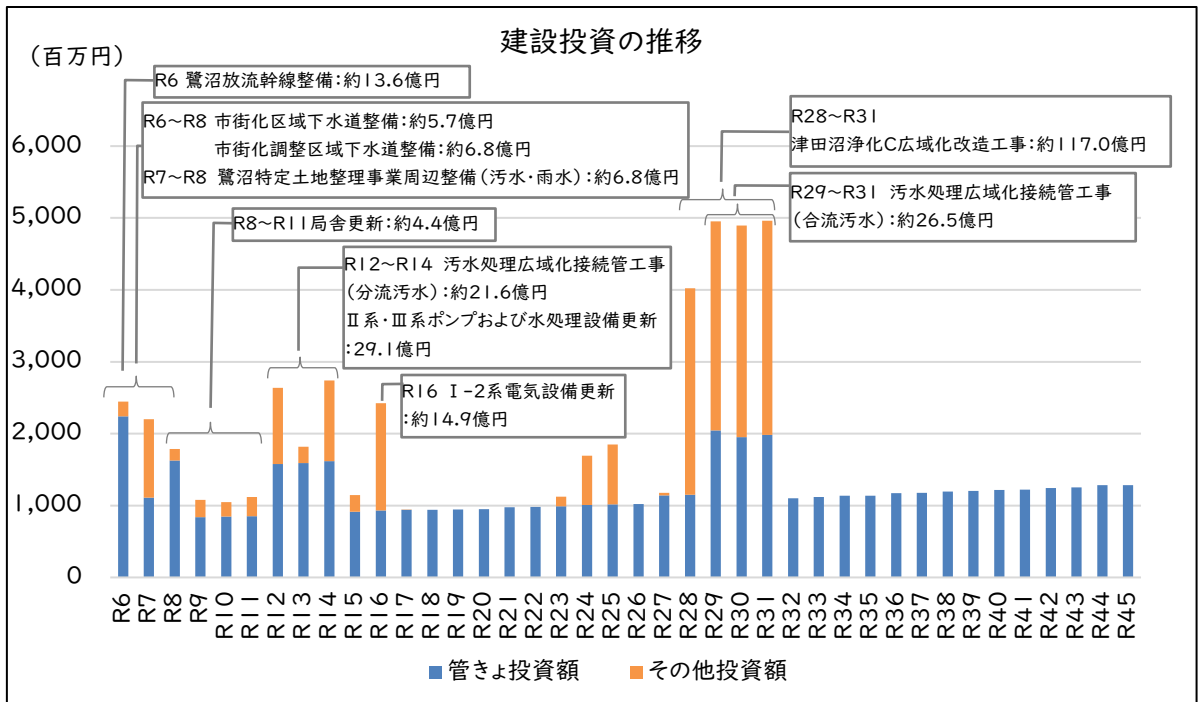
### 第4部 投資財政運営の方向性と取組

#### 1. 投資財政計画

##### (1) 建設投資計画

今後40年間の建設投資計画は令和8(2026)年度に完了を目指す管路新設のほか、令和10(2028)年度から11(2029)年度までの局舎更新工事、令和12(2030)年度から令和14(2032)年度までおよび令和28(2046)年度から令和31(2049)年度までの汚水処理の広域化のための工事等を計画しており、令和6(2024)年度から令和15(2033)年度までの10年間で約202億円、令和45(2063)年度までの40年間で約745億円の建設投資を見込んでいます。

なお、管路施設については、改築更新費用として令和9(2027)年度から毎年約10億円程度を計上していますが、改築更新は今後の検討課題であり、将来の投資額は大幅に増加する可能性もあります。



第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

## 第4部 投資財政運営の方向性と取組

第1部

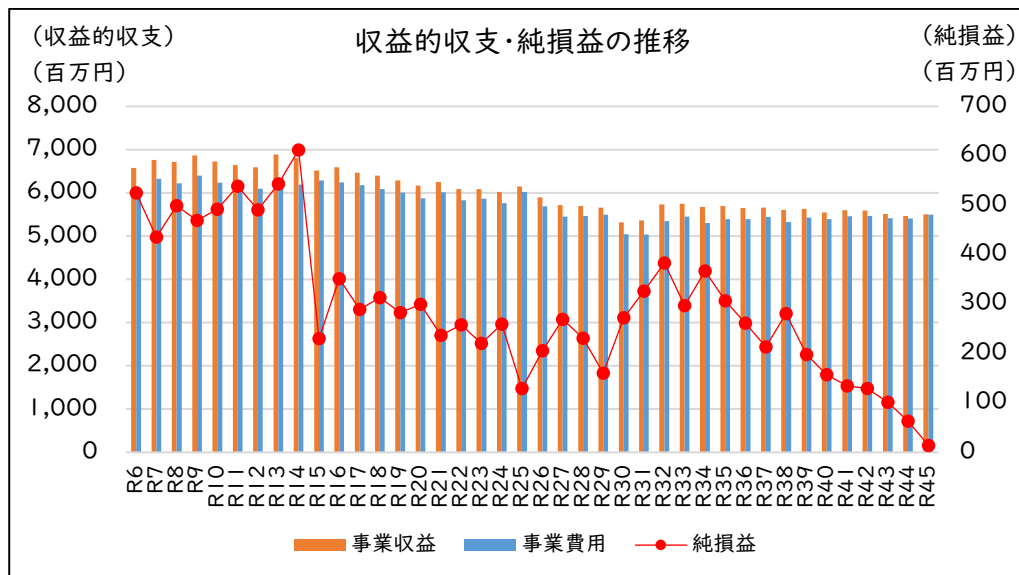
### (2) 収益的収支・純損益の推移

保有している施設の更新等を前経営戦略と同様に「習志野市下水道基本計画書」に基づき修繕および更新を実施した場合、令和6(2024)年度から45(2063)年度までの収益的支出総額2,300億円、資本的支出総額1,112億円となります。

また、純損失は発生しない見込みとなります。

第2部

第3部



第4部

第5部

参考

## 第4部 投資財政運営の方向性と取組

第1部

### (3) 企業債残高と現金預金残高の推移

投資財政計画における企業債残高と現金預金残高の推移は次のとおりです。

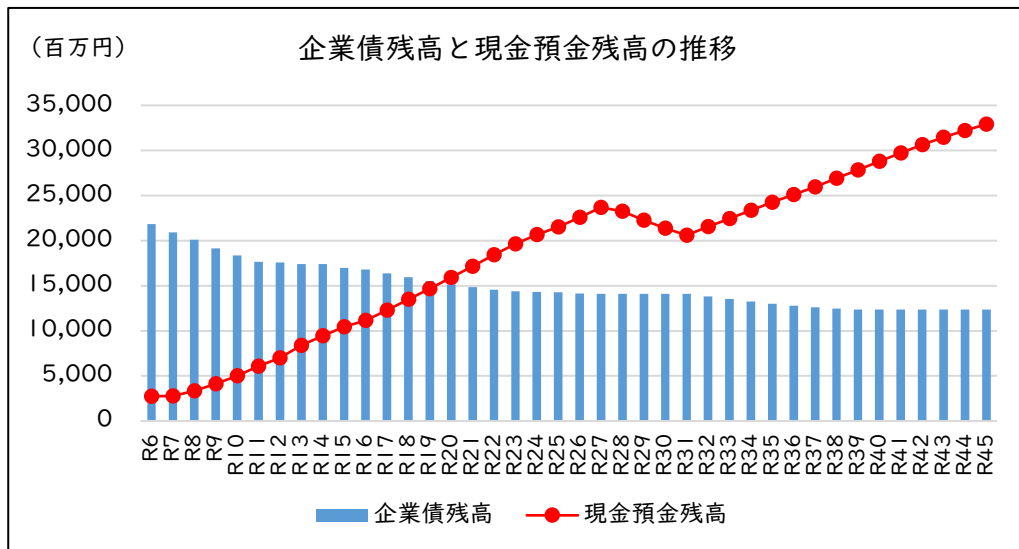
企業債残高は、緩やかに減少する見込みとなりました。

計画期間における企業債残高は、218億円から170億円となり、48億円減少する見込みとなりました。

また、現金預金残高は、27億円から105億円となり、78億円増加する見込みとなりましたが、管路施設の改築更新の検討を予定しており、将来的には改築更新費用が増大し、現金預金残高は増加していかない可能性もあります。

第2部

第3部



第4部

第5部

参考

## 第4部 投資財政運営の方向性と取組

第1部

### (4) 建設投資財源計画

令和6(2024)年度から令和45(2063)年度の建設投資財源計画は次のとおりです。

国庫補助金は(社会資本整備総合交付金)は、補助対象事業費の50%(一部終末処理場事業費は55%)として見込んでいます。令和6(2024)年度から令和8(2026)年度は管路施設の新設事業費に、令和12(2030)年度から令和14(2032)年度および令和29(2047)年度から令和31(2049)年度は汚水処理の広域化の事業費に充てるため国庫補助金が多額となっています。

企業債は、主に補助対象事業費に国庫補助金を充てた残りの財源として借り入れます。

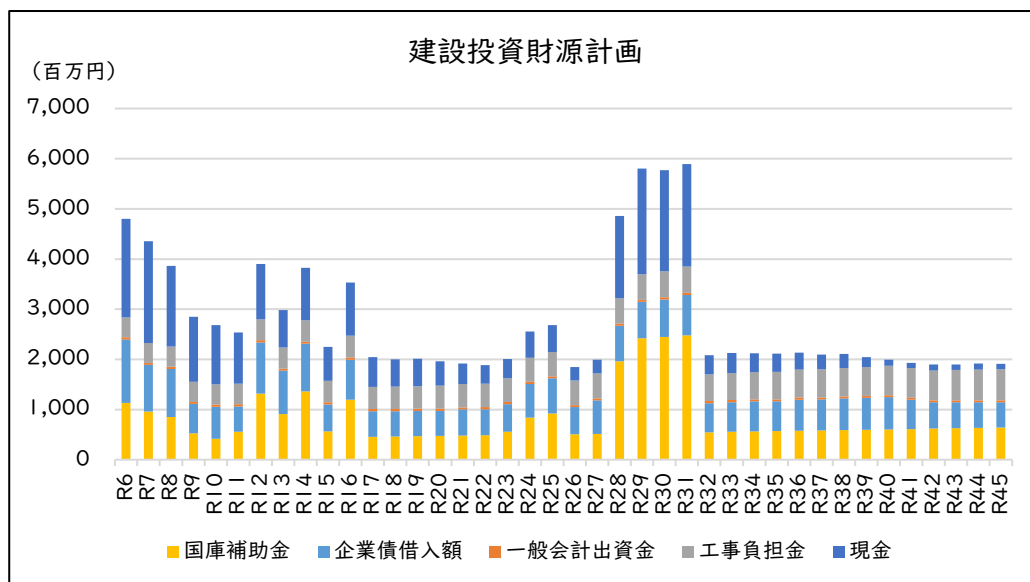
財政負担の平準化、世代間の負担の公平性の観点からも建設投資にかかる企業債は毎年発行することで財源の確保をしていきます。ただし、毎年の借入額は、原則として元金償還の範囲内とし、企業債残高の縮減に努めます。

第2部

第3部

第4部

第5部



参考



## 第4部 投資財政運営の方向性と取組

### 【収益的収支】令和6(2024)年度～令和15(2033)年度

(単位:千円)(税抜き)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分	1. 営業収益 (A)	4,626,790	4,747,931	4,682,701	4,812,018	4,724,496	4,695,027	4,687,317	5,016,681	4,930,127	4,689,840
	(1) 使用料収入	2,820,969	2,838,089	2,863,762	2,883,490	2,879,097	2,889,811	2,888,603	2,925,574	2,939,244	2,934,776
	(2) 受託工事収益 (B)										
	(3) その他	1,805,821	1,909,842	1,818,939	1,928,528	1,845,399	1,805,216	1,798,714	2,091,107	1,990,883	1,755,064
	2. 営業外収益	1,952,637	2,015,287	2,036,516	2,054,152	2,001,085	1,944,065	1,901,384	1,871,200	1,874,855	1,830,153
	(1) 補助金	0	0	12,865	34,995	13,145	14,774	13,375	13,145	35,115	13,307
	他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他補助金	0	0	12,865	34,995	13,145	14,774	13,375	13,145	35,115	13,307
	(2) 長期前受金戻入	1,881,991	1,944,519	1,952,762	1,948,147	1,916,806	1,858,035	1,816,628	1,786,550	1,763,198	1,735,268
	(3) その他	70,646	70,768	70,889	71,010	71,134	71,256	71,381	71,505	76,542	81,578
収入計 (C)	6,579,427	6,763,218	6,719,217	6,866,170	6,725,581	6,639,092	6,588,701	6,887,881	6,804,982	6,519,993	
1. 営業費用	1. 営業費用	5,774,694	6,063,332	5,968,261	6,152,292	5,999,812	5,876,833	5,886,588	6,138,919	5,994,749	6,094,503
	(1) 職員給与	283,418	283,904	284,383	284,869	285,354	285,840	286,323	286,808	287,295	287,785
	基本給	106,451	106,632	106,814	106,995	107,178	107,359	107,541	107,725	107,908	108,090
	退職給付費	26,545	26,590	26,635	26,680	26,727	26,772	26,817	26,862	26,908	26,955
	その他	150,422	150,682	150,934	151,194	151,449	151,709	151,965	152,221	152,479	152,740
	(2) 経費	2,162,055	2,303,274	2,189,505	2,381,777	2,264,848	2,221,012	2,290,584	2,589,506	2,494,374	2,671,802
	動力費										
	修繕費	287,243	375,366	255,401	400,577	282,406	209,867	248,548	555,066	398,746	417,961
	材料費										
	その他	1,874,812	1,927,908	1,934,104	1,981,200	1,982,442	2,011,145	2,042,036	2,034,440	2,095,628	2,253,841
(3) 減価償却費	3,329,221	3,476,154	3,494,373	3,485,646	3,449,610	3,369,981	3,309,681	3,262,605	3,213,080	3,134,916	
2. 営業外費用	279,810	264,366	251,791	244,973	233,624	224,061	211,736	206,187	198,358	195,006	
(1) 支払利息	277,624	262,168	249,581	242,751	231,390	221,814	209,477	203,915	196,074	192,710	
(2) その他	2,186	2,198	2,210	2,222	2,234	2,247	2,259	2,272	2,284	2,296	
支出計 (D)	6,054,504	6,327,698	6,220,052	6,397,265	6,233,436	6,100,894	6,098,324	6,345,106	6,193,107	6,289,509	
経常損益 (C)-(D) (E)	524,923	435,520	499,165	468,905	492,145	538,198	490,377	542,775	611,875	230,484	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	524,923	435,520	499,165	468,905	492,145	538,198	490,377	542,775	611,875	230,484	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	304,929	524,923	435,520	499,165	468,905	492,145	538,198	490,377	542,775	611,875	
流 動 資 産	流動資産 (J)	2,996,863	3,052,287	3,594,861	4,382,117	5,276,319	6,351,986	7,256,611	8,635,078	9,712,471	10,724,262
	うち現金預金	2,740,979	2,794,977	3,335,411	4,121,023	5,015,591	6,090,365	6,995,091	8,370,477	9,446,731	10,458,894
	うち未収金	258,589	260,015	262,155	263,799	264,326	264,326	264,225	267,306	268,445	268,073
	流動負債 (K)	2,025,102	1,984,517	1,754,193	1,688,133	1,492,886	1,376,982	1,226,279	1,201,806	1,185,378	1,218,930
うち建設改良費分	1,804,239	1,760,387	1,491,024	1,384,631	1,184,756	1,055,009	979,206	906,432	926,801	935,324	
うち一時借入金											
うち未払金	201,728	202,034	238,109	275,471	277,122	287,984	210,096	255,406	215,612	237,637	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	4,626,790	4,747,931	4,682,701	4,812,018	4,724,496	4,695,027	4,687,317	5,016,681	4,930,127	4,689,840	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

# 第4部 投資財政運営の方向性と取組

第1部

## 【収益的収支】令和16(2024)年度～令和25(2043)年度

(単位:千円)(税抜き)

年 度		令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	
第2部	区 分											
	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	4,693,579	4,694,423	4,692,879	4,599,130	4,532,826	4,659,141	4,537,580	4,565,513	4,533,303	4,758,886
		(1) 使 用 料 収 入	2,930,171	2,930,452	2,920,353	2,915,416	2,909,471	2,908,920	2,897,762	2,891,801	2,885,573	2,884,817
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)										
		(3) そ の 他	1,763,408	1,763,971	1,772,526	1,683,714	1,623,355	1,750,221	1,639,818	1,673,712	1,647,730	1,874,069
		2. 営 業 外 収 益	1,900,517	1,772,083	1,708,541	1,687,459	1,638,745	1,589,838	1,548,594	1,520,941	1,488,954	1,387,672
		(1) 補 助 金	101,364	12,273	12,273	34,123	12,273	12,273	12,273	12,273	34,123	12,273
		他 会 計 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他 補 助 金	101,364	12,273	12,273	34,123	12,273	12,273	12,273	12,273	34,123	12,273
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,717,447	1,677,976	1,614,308	1,571,246	1,544,252	1,495,214	1,453,839	1,426,055	1,372,086	1,292,522
(3) そ の 他		81,706	81,834	81,960	82,090	82,220	82,351	82,482	82,613	82,745	82,877	
収 入 計 (C)	6,594,096	6,466,506	6,401,420	6,286,589	6,171,571	6,248,979	6,086,174	6,086,454	6,022,257	6,146,558		
第3部	支 出	1. 営 業 費 用	6,051,415	6,000,513	5,922,570	5,852,331	5,729,259	5,877,212	5,700,045	5,742,808	5,643,601	5,901,391
		(1) 職 員 給 与 費	288,278	288,771	289,253	289,749	290,241	290,739	291,235	291,734	292,223	292,725
		基 本 給	108,275	108,459	108,643	108,828	109,013	109,197	109,383	109,569	109,755	109,942
		退 職 給 付 費	27,000	27,046	27,092	27,137	27,183	27,230	27,276	27,323	27,369	27,415
		そ の 他	153,003	153,266	153,518	153,784	154,045	154,312	154,576	154,842	155,099	155,368
		(2) 経 費	2,696,620	2,725,460	2,723,447	2,699,686	2,605,950	2,817,138	2,704,678	2,796,983	2,799,210	3,198,067
		動 力 費										
		修 繕 費	419,185	413,291	420,284	323,957	229,898	405,991	247,019	347,251	276,401	673,064
		材 料 費										
		そ の 他	2,277,435	2,312,169	2,303,163	2,375,729	2,376,052	2,411,147	2,457,659	2,449,732	2,522,809	2,525,003
(3) 減 価 償 却 費	3,066,517	2,986,282	2,909,870	2,862,896	2,833,068	2,769,335	2,704,132	2,654,091	2,552,168	2,410,599		
2. 営 業 外 費 用	191,252	176,526	165,637	151,817	142,866	134,773	128,136	123,180	119,023	116,119		
(1) 支 払 利 息	188,943	174,204	163,303	149,469	140,505	132,400	125,750	120,780	116,610	113,693		
(2) そ の 他	2,309	2,322	2,334	2,348	2,361	2,373	2,386	2,400	2,413	2,426		
支 出 計 (D)	6,242,667	6,177,039	6,088,207	6,004,148	5,872,125	6,011,985	5,828,181	5,865,988	5,762,624	6,017,510		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	351,429	289,467	313,213	282,441	299,446	236,994	257,993	220,466	259,633	129,048		
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	351,429	289,467	313,213	282,441	299,446	236,994	257,993	220,466	259,633	129,048		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	230,484	351,429	289,467	313,213	282,441	299,446	236,994	257,993	220,466	259,633		
流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)	11,403,825	12,560,608	13,764,518	14,932,691	16,172,912	17,414,832	18,700,309	19,897,335	20,943,118	21,770,834	
	う ち 現 金 預 金	11,138,841	12,295,601	13,500,352	14,668,937	15,909,653	17,151,619	18,438,026	19,635,549	20,681,851	21,509,630	
	う ち 未 収 金	267,689	267,712	266,871	266,459	265,964	265,918	264,988	264,491	263,972	263,909	
	流 動 負 債 (K)	1,163,213	1,256,525	1,393,339	1,472,264	1,532,844	1,624,655	1,727,183	1,816,958	1,871,209	1,926,233	
	う ち 建 設 改 良 費 分	930,167	889,458	894,636	844,149	771,585	741,728	719,994	701,365	672,390	666,370	
う ち 一 時 借 入 金												
う ち 未 払 金	118,972	120,763	119,618	120,623	123,860	125,023	126,880	125,663	126,727	130,034		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
第5部	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	4,693,579	4,694,423	4,692,879	4,599,130	4,532,826	4,659,141	4,537,580	4,565,513	4,533,303	4,758,886	
地 方 財 政 法 に よ り (L)/(M) × 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

参考

## 第4部 投資財政運営の方向性と取組

### 【収益的収支】令和26(2044)年度～令和35(2053)年度

(単位:千円)(税抜き)

区 分		令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	4,615,069	4,522,971	4,602,027	4,577,807	4,320,575	4,243,391	4,466,186	4,507,899	4,468,679	4,499,900
	(1) 使 用 料 収 入	2,872,755	2,866,350	2,860,982	2,860,353	2,848,598	2,843,005	2,837,414	2,836,928	2,826,251	2,820,679
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)										
	(3) そ の 他	1,742,314	1,656,621	1,741,045	1,717,454	1,471,977	1,400,386	1,628,772	1,670,971	1,642,428	1,679,221
	2. 営 業 外 収 益	1,276,489	1,193,556	1,096,697	1,080,369	994,985	1,119,973	1,266,371	1,242,812	1,202,044	1,195,793
	(1) 補 助 金	12,273	12,273	12,273	34,123	12,273	12,273	12,273	12,273	12,273	12,273
	他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他 補 助 金	12,273	12,273	12,273	34,123	12,273	12,273	12,273	12,273	12,273	12,273
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,181,204	1,098,135	1,001,141	962,827	899,157	937,902	998,056	974,357	933,450	927,059
	(3) そ の 他	83,012	83,148	83,283	83,419	83,555	169,798	256,042	256,182	256,321	256,461
収 入 計 (C)	5,891,558	5,716,527	5,698,724	5,658,176	5,315,560	5,363,364	5,732,557	5,750,711	5,670,723	5,695,693	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	5,582,890	5,341,301	5,364,217	5,394,018	4,934,091	4,927,552	5,240,257	5,351,952	5,209,993	5,302,162
	(1) 職 員 給 与 費	293,226	293,723	294,222	294,728	295,237	295,733	296,240	296,737	297,246	297,758
	基 本 給	110,129	110,317	110,505	110,692	110,878	111,068	111,258	111,445	111,635	111,825
	退 職 給 付 費	27,463	27,509	27,556	27,602	27,650	27,697	27,744	27,790	27,837	27,886
	そ の 他	155,634	155,897	156,161	156,434	156,709	156,968	157,238	157,502	157,774	158,047
	(2) 経 費	3,068,990	2,978,746	3,186,938	3,280,449	2,951,058	2,854,465	3,025,157	3,189,075	3,125,426	3,231,782
	動 力 費										
	修 繕 費	523,761	380,468	594,458	612,374	284,020	158,495	136,207	295,151	190,297	242,211
	材 料 費										
	そ の 他	2,545,229	2,598,278	2,592,480	2,668,075	2,667,038	2,695,970	2,888,950	2,893,924	2,935,129	2,989,571
(3) 減 価 償 却 費	2,220,674	2,068,832	1,883,057	1,818,841	1,687,796	1,777,354	1,918,860	1,866,140	1,787,321	1,772,622	
2. 営 業 外 費 用	103,007	106,064	103,958	104,093	109,038	109,557	109,015	102,095	94,054	86,718	
(1) 支 払 利 息	100,568	103,611	101,492	101,613	106,545	107,050	106,494	99,560	91,505	84,155	
(2) そ の 他	2,439	2,453	2,466	2,480	2,493	2,507	2,521	2,535	2,549	2,563	
支 出 計 (D)	5,685,897	5,447,365	5,468,175	5,498,111	5,043,129	5,037,109	5,349,272	5,454,047	5,304,047	5,388,880	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	205,661	269,162	230,549	160,065	272,431	326,255	383,285	296,664	366,676	306,813	
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	205,661	269,162	230,549	160,065	272,431	326,255	383,285	296,664	366,676	306,813	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	129,048	205,661	269,162	230,549	160,065	272,431	326,255	383,285	296,664	366,676	
流 動 資 産 (J)	22,857,961	23,946,679	23,574,093	22,686,155	21,920,102	21,230,882	22,187,980	23,064,659	24,004,445	24,886,923	
う ち 現 金 預 金	22,597,762	23,687,013	23,255,055	22,252,305	21,388,630	20,598,194	21,555,758	22,432,477	23,373,153	24,256,095	
う ち 未 収 金	262,904	262,371	261,923	261,871	260,891	260,425	259,959	259,919	259,029	258,565	
流 動 負 債 (K)	2,016,736	2,130,281	2,149,429	2,170,558	2,236,215	2,293,370	2,335,801	2,400,503	2,476,193	2,557,917	
う ち 建 設 改 良 費 分	654,444	674,137	691,506	708,434	767,487	820,330	841,826	825,466	813,956	813,956	
う ち 一 時 借 入 金											
う ち 未 払 金	131,183	133,200	131,906	133,027	136,543	137,764	63,931	63,137	64,272	66,435	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	4,615,069	4,522,971	4,602,027	4,577,807	4,320,575	4,243,391	4,466,186	4,507,899	4,468,679	4,499,900	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

# 第4部 投資財政運営の方向性と取組

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

## 【収益的収支】令和36(2054)年度～令和45(2063)年度

(単位:千円)(税抜き)

年 度		令和36年度	令和37年度	令和38年度	令和39年度	令和40年度	令和41年度	令和42年度	令和43年度	令和44年度	令和45年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	4,466,590	4,488,894	4,455,106	4,492,293	4,451,413	4,510,945	4,535,651	4,507,703	4,470,025	4,536,452
	(1) 使用料収入	2,815,111	2,814,593	2,803,990	2,798,435	2,792,882	2,792,323	2,781,786	2,776,241	2,770,698	2,770,091
	(2) 受託工事収益 (B)										
	(3) その他	1,651,479	1,674,301	1,651,116	1,693,858	1,658,531	1,718,622	1,753,865	1,731,462	1,699,327	1,766,361
	2. 営業外収益	1,183,852	1,168,854	1,151,483	1,134,944	1,097,630	1,084,508	1,057,096	1,006,238	998,659	969,384
	(1) 補助金	12,273	12,273	12,273	12,273	12,273	12,273	12,273	12,273	12,273	12,273
	他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他補助金	12,273	12,273	12,273	12,273	12,273	12,273	12,273	12,273	12,273	12,273
	(2) 長期前受金戻入	914,976	899,834	883,060	870,254	832,820	819,579	792,045	741,066	733,366	703,969
	(3) その他	256,603	256,747	256,150	252,417	252,537	252,656	252,778	252,899	253,020	253,142
	収入計 (C)	5,650,442	5,657,748	5,606,589	5,627,237	5,549,043	5,595,453	5,592,747	5,513,941	5,468,684	5,505,836
	支 出	1. 営業費用	5,308,824	5,369,866	5,256,021	5,355,544	5,313,656	5,374,642	5,367,702	5,316,765	5,309,980
(1) 職員給与		298,269	298,772	299,286	299,791	300,304	300,816	301,332	301,846	302,360	302,878
基本給		112,017	112,206	112,397	112,588	112,778	112,972	113,163	113,355	113,547	113,741
退職給付費		27,933	27,980	28,027	28,075	28,123	28,171	28,218	28,266	28,314	28,364
その他		158,319	158,586	158,862	159,128	159,403	159,673	159,951	160,225	160,499	160,773
(2) 経費		3,257,102	3,324,066	3,216,606	3,321,299	3,347,732	3,417,976	3,455,744	3,507,501	3,512,626	3,646,851
動力費											
修繕費		244,256	273,697	145,884	208,762	180,204	233,910	213,195	255,404	217,379	292,443
材料費											
その他		3,012,846	3,050,369	3,070,722	3,112,537	3,167,528	3,184,066	3,242,549	3,252,097	3,295,247	3,354,408
(3) 減価償却費		1,753,453	1,747,028	1,740,129	1,734,454	1,665,620	1,655,850	1,610,626	1,507,418	1,494,994	1,445,979
2. 営業外費用		80,417	74,625	69,869	73,706	78,428	86,611	96,007	95,846	95,796	96,054
(1) 支払利息	77,840	72,034	67,264	71,086	75,794	83,962	93,344	93,168	93,103	93,346	
(2) その他	2,577	2,591	2,605	2,620	2,634	2,649	2,663	2,678	2,693	2,708	
支出計 (D)	5,389,241	5,444,491	5,325,890	5,429,250	5,392,084	5,461,253	5,463,709	5,412,611	5,405,776	5,491,762	
経常損益 (C)-(D) (E)	261,201	213,257	280,699	197,987	156,959	134,200	129,038	101,330	62,908	14,074	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	261,201	213,257	280,699	197,987	156,959	134,200	129,038	101,330	62,908	14,074	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	306,813	261,201	213,257	280,699	197,987	156,959	134,200	129,038	101,330	62,908	
流 動 資 産 (J)	うち現金預金	25,108,272	25,955,975	26,902,971	27,851,509	28,790,335	29,722,831	30,636,385	31,454,587	32,216,191	32,918,705
	うち未収金	258,101	258,057	257,174	256,711	256,248	256,202	255,324	254,861	254,400	254,349
	うち建設改良費分	775,298	768,218	690,831	629,759	560,767	499,450	491,550	483,894	480,203	480,203
	うち一時借入金										
流 動 負 債 (K)	うち未払金	65,521	66,282	65,428	66,638	68,931	67,956	68,763	67,854	69,133	71,567
	うち建設改良費分										
	うち一時借入金										
	うち未払金										
累積欠損金比率 (I)/(A)-(B) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	4,466,590	4,488,894	4,455,106	4,492,293	4,451,413	4,510,945	4,535,651	4,507,703	4,470,025	4,536,452	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

## 第4部 投資財政運営の方向性と取組

第1部

### 【資本的収支】令和6(2024)年度～令和15(2033)年度

(単位:千円)(税込み)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的収支	1. 企業債	1,267,400	931,800	961,600	582,800	638,500	504,700	1,024,700	866,800	945,484	540,900
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505
	3. 他会計補助金										
	4. 他会計負担金										
	5. 他会計借入金										
	6. 国(都道府県)補助金	1,130,676	957,420	848,680	527,755	419,880	559,644	1,316,268	908,190	1,364,943	561,448
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金	398,433	396,934	402,397	400,894	405,827	410,837	415,757	420,737	425,720	430,841
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	2,837,014	2,326,659	2,253,182	1,551,954	1,504,712	1,515,686	2,797,230	2,236,232	2,776,652	1,573,694
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純計 (A)-(B) (C)	2,837,014	2,326,659	2,253,182	1,551,954	1,504,712	1,515,686	2,797,230	2,236,232	2,776,652	1,573,694
	1. 建設改良費	2,774,270	2,508,928	2,061,760	1,316,398	1,257,555	1,311,447	2,804,843	1,966,699	2,877,768	1,282,376
	うち職員給与費	67,139	67,253	67,370	67,486	67,606	67,719	67,837	67,953	68,068	68,188
2. 企業債償還金	2,022,926	1,843,291	1,799,439	1,530,076	1,423,683	1,223,808	1,094,061	1,018,258	945,484	965,853	
3. 他会計長期借入返還金											
4. 他会計への支出金											
5. その他	900	900	900	900	900	0	0	0	0	0	
計 (D)	4,798,096	4,353,119	3,862,099	2,847,374	2,682,138	2,535,255	3,898,904	2,984,957	3,823,252	2,248,229	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,961,082	2,026,460	1,608,917	1,295,420	1,177,426	1,019,569	1,101,674	748,725	1,046,600	674,535	
補てん財源											
1. 損益勘定留保資金	1,617,977	1,721,531	1,083,994	859,900	678,261	550,664	609,529	210,527	556,223	131,760	
2. 利益剰余金処分額	343,105	304,929	524,923	435,520	499,165	468,905	492,145	538,198	490,377	542,775	
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
源補てん財源計 (F)	1,961,082	2,026,460	1,608,917	1,295,420	1,177,426	1,019,569	1,101,674	748,725	1,046,600	674,535	
補てん財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	21,843,023	20,931,532	20,093,693	19,146,417	18,361,234	17,642,126	17,572,765	17,421,307	17,421,307	16,996,354	

第2部

第3部

### 【資産・負債・資本】令和6(2024)年度～令和15(2033)年度

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資産の部	1. 固定資産	78,956,258	77,756,774	76,141,144	73,853,356	71,546,016	69,368,946	68,609,817	67,133,970	66,537,758	64,564,765
	2. 流動資産	2,996,863	3,052,287	3,594,861	4,382,117	5,276,319	6,351,986	7,256,611	8,635,078	9,712,471	10,724,262
	うち現金預金	2,740,979	2,794,977	3,335,411	4,121,023	5,015,591	6,090,365	6,995,091	8,370,477	9,446,731	10,458,894
	資産合計	81,953,121	80,809,061	79,736,005	78,235,473	76,822,335	75,720,932	75,866,428	75,769,048	76,250,229	75,289,027
	負債・資本の部										
1. 固定負債	20,277,035	19,410,090	18,842,309	18,002,122	17,417,512	16,828,850	16,835,992	16,758,009	16,738,342	16,305,570	
2. 流動負債	2,025,102	1,984,517	1,754,193	1,688,133	1,492,886	1,376,982	1,226,279	1,201,806	1,185,378	1,218,930	
3. 繰延収益	40,678,969	39,966,414	39,151,794	38,048,099	36,882,168	35,906,629	35,664,804	35,086,599	34,951,495	34,118,523	
4. 資本	16,456,867	16,840,477	17,185,911	17,751,339	18,227,364	18,767,034	19,276,443	19,809,093	20,387,796	20,918,678	
5. 剰余金	2,515,148	2,607,563	2,801,799	2,745,780	2,802,405	2,841,438	2,862,910	2,913,541	2,987,219	2,727,326	
負債資本合計	81,953,121	80,809,061	79,736,005	78,235,473	76,822,335	75,720,932	75,866,428	75,769,048	76,250,229	75,289,027	

第4部

### 【他会計繰入金】令和6(2024)年度～令和15(2033)年度

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収支分		1,475,833	1,550,052	1,495,377	1,564,823	1,506,788	1,476,902	1,465,673	1,466,713	1,421,374	1,295,301
	うち基準内繰入金	1,475,833	1,550,052	1,495,377	1,564,823	1,506,788	1,476,902	1,465,673	1,466,713	1,421,374	1,295,301
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505
	うち基準内繰入金	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計繰入金合計	1,516,338	1,590,557	1,535,882	1,605,328	1,547,293	1,517,407	1,506,178	1,507,218	1,461,879	1,335,806	

第5部

### 【経営指標】令和6(2024)年度～令和15(2033)年度

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
1. 経常収支比率		108.67%	106.88%	108.03%	107.33%	107.90%	108.82%	108.04%	108.55%	109.88%	103.66%
2. 流動比率		147.99%	153.81%	204.93%	259.58%	353.43%	461.30%	591.76%	718.51%	819.36%	879.81%
3. 企業債残高対事業規模比率		682.21%	644.29%	620.52%	580.53%	561.74%	539.67%	536.96%	483.79%	488.72%	491.88%
4. 経費回収率		122.86%	118.13%	121.11%	119.42%	120.62%	122.89%	120.45%	122.78%	126.29%	108.52%
5. 汚水処理原価		130.19円	135.11円	131.40円	133.40円	132.06円	129.45円	132.03円	129.06円	125.28円	145.80円
6. 施設利用率		87.79%	88.52%	89.58%	90.11%	89.97%	90.43%	90.42%	91.90%	92.47%	92.33%
7. 水洗化率		98.02%	98.04%	98.07%	98.07%	98.07%	98.08%	98.10%	98.12%	98.16%	98.19%

参考

# 第4部 投資財政運営の方向性と取組

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

## 【資本的収支】令和16(2034)年度～令和25(2043)年度

(単位:千円)(税込み)

年 度		令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度
資本的収入	1. 企業債	796,600	511,300	505,500	505,500	501,600	523,600	521,700	550,400	671,700	701,800
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505
	3. 他会計補助金										
	4. 他会計負担金										
	5. 他会計借入金										
	6. 国(都道府県)補助金	1,198,520	457,078	462,653	468,298	474,012	479,794	485,647	559,166	839,649	919,144
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金	436,069	441,360	446,716	452,137	457,624	463,178	468,800	474,490	480,251	486,081
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	2,471,694	1,450,243	1,455,374	1,466,440	1,473,741	1,507,077	1,516,652	1,624,561	2,032,105	2,147,530	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
純計 (A)-(B) (C)	2,471,694	1,450,243	1,455,374	1,466,440	1,473,741	1,507,077	1,516,652	1,624,561	2,032,105	2,147,530	
資本的支出	1. 建設改良費	2,557,675	1,074,212	1,073,768	1,077,389	1,080,020	1,105,125	1,105,584	1,249,126	1,817,816	1,970,574
	うち職員給与費	68,302	68,425	68,541	68,659	68,780	68,896	69,016	69,135	69,255	69,377
	2. 企業債償還金	974,376	969,219	928,510	933,688	883,201	810,637	780,780	759,046	740,417	711,442
	3. 他会計長期借入金返還金										
	4. 他会計への支出金										
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	3,532,051	2,043,431	2,002,278	2,011,077	1,963,221	1,915,762	1,886,364	2,008,172	2,558,233	2,682,016	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)-(D)-(C)	1,060,357	593,188	546,904	544,637	489,480	408,685	369,712	383,611	526,128	534,486	
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	448,482	362,704	195,475	255,170	176,267	126,244	70,266	146,617	268,135	314,020
	2. 利益剰余金処分額	611,875	230,484	351,429	289,467	313,213	282,441	299,446	236,994	257,993	220,466
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補てん財源計 (F)	1,060,357	593,188	546,904	544,637	489,480	408,685	369,712	383,611	526,128	534,486	
補てん財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	16,818,578	16,360,659	15,937,649	15,509,461	15,127,860	14,840,823	14,581,743	14,373,097	14,304,380	14,294,738	

## 【資産・負債・資本】令和16(2034)年度～令和25(2043)年度

(単位:千円)

年 度		令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度
資産の部	1. 固定資産	63,818,263	61,807,260	59,879,009	58,001,442	56,156,329	54,389,498	52,682,467	51,160,731	50,258,348	49,637,472
	2. 流動資産	11,403,825	12,560,608	13,764,518	14,932,691	16,172,912	17,414,832	18,700,309	19,897,335	20,943,118	21,770,834
	うち現金預金	11,138,841	12,295,601	13,500,352	14,668,937	15,909,653	17,151,619	18,438,026	19,635,549	20,681,851	21,509,630
	資産合計	75,222,088	74,367,868	73,643,527	72,934,133	72,329,241	71,804,330	71,382,776	71,058,066	71,201,466	71,408,306
	負債・資本の部	1. 固定負債	16,133,656	15,717,152	15,289,671	14,912,678	14,604,350	14,347,881	14,111,247	13,921,943	13,882,915
2. 流動負債	1,163,213	1,256,525	1,393,339	1,472,264	1,532,844	1,624,655	1,727,183	1,816,958	1,871,209	1,926,233	
3. 繰延収益	33,887,281	33,026,282	32,238,889	31,504,617	30,807,522	30,169,770	29,583,825	29,097,672	28,925,710	28,910,880	
4. 繰延本	21,501,958	22,154,338	22,425,327	22,817,262	23,147,234	23,500,952	23,823,898	24,163,849	24,441,348	24,739,846	
5. 剰余金	2,535,980	2,213,571	2,296,301	2,227,312	2,237,292	2,161,072	2,136,624	2,057,644	2,080,284	1,951,338	
負債資本合計	75,222,088	74,367,868	73,643,527	72,934,133	72,329,241	71,804,330	71,382,776	71,058,066	71,201,466	71,408,306	

## 【他会計繰入金】令和16(2034)年度～令和25(2043)年度

(単位:千円)

年 度		令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度
収益的収支分		1,261,537	1,268,754	1,264,403	1,226,350	1,186,778	1,241,307	1,183,012	1,189,730	1,171,570	1,250,636
	うち基準内繰入金	1,261,537	1,268,754	1,264,403	1,226,350	1,186,778	1,241,307	1,183,012	1,189,730	1,171,570	1,250,636
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505
	うち基準内繰入金	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計繰入金合計	1,302,042	1,309,259	1,304,908	1,266,855	1,227,283	1,281,812	1,223,517	1,230,235	1,212,075	1,291,141	

## 【経営指標】令和16(2034)年度～令和25(2043)年度

年 度		令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度
1. 経常収支比率		105.63%	104.69%	105.14%	104.70%	105.10%	103.94%	104.43%	103.76%	104.51%	102.14%
2. 流動比率		980.37%	999.63%	987.88%	1014.27%	1055.09%	1071.91%	1082.71%	1095.09%	1119.23%	1130.23%
3. 企業債残高対事業規模比率		481.50%	469.25%	456.74%	451.68%	444.02%	426.60%	426.92%	418.21%	417.91%	400.49%
4. 経費回収率		113.63%	110.96%	112.01%	110.73%	111.47%	108.87%	109.77%	108.25%	109.89%	104.68%
5. 汚水処理原価		139.26円	142.56円	141.30円	142.97円	142.05円	145.41円	144.32円	146.39円	144.26円	151.41円
6. 施設利用率		92.17%	92.21%	91.84%	91.67%	91.46%	91.46%	91.04%	90.83%	90.60%	90.59%
7. 水洗化率		98.23%	98.26%	98.29%	98.33%	98.36%	98.39%	98.42%	98.45%	98.48%	98.51%



## 第4部 投資財政運営の方向性と取組

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

### 【資本的収支】令和26(2044)年度～令和35(2053)年度

(単位:千円)(税込み)

年 度		令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度
資本的収支	1. 企業債	537,400	665,100	713,189	730,558	747,486	806,538	580,000	593,200	600,800	596,200
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505
	3. 他会計補助金										
	4. 他会計負担金										
	5. 他会計借入金										
	6. 国(都道府県)補助金	509,784	516,005	1,958,622	2,418,670	2,448,177	2,478,046	548,258	554,946	561,716	568,569
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金	491,982	497,955	504,001	510,121	516,316	522,587	528,933	535,357	541,860	548,441
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	1,579,671	1,719,565	3,216,317	3,699,854	3,752,484	3,847,676	1,697,696	1,724,008	1,744,881	1,753,715	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
純計 (A)-(B) (C)	1,579,671	1,719,565	3,216,317	3,699,854	3,752,484	3,847,676	1,697,696	1,724,008	1,744,881	1,753,715	
1. 建設改良費	1,142,139	1,299,187	4,145,049	5,073,880	5,020,334	5,084,463	1,226,762	1,245,295	1,257,607	1,260,016	
うち職員給与費	69,493	69,615	69,734	69,856	69,979	70,100	70,219	70,342	70,464	70,584	
2. 企業債償還金	705,422	693,496	713,189	730,558	747,486	806,539	859,382	880,878	864,518	853,008	
3. 他会計長期借入返還金											
4. 他会計への支出金											
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	1,847,561	1,992,683	4,858,238	5,804,438	5,767,820	5,891,002	2,086,144	2,126,173	2,122,125	2,113,024	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)-(C)	267,890	273,118	1,641,921	2,104,584	2,015,336	2,043,326	388,448	402,165	377,244	359,309	
補てん財源											
1. 損益勘定留保資金	8,257	144,070	1,436,260	1,835,422	1,784,787	1,883,261	116,017	75,910	△ 6,041	62,645	
2. 利益剰余金処分額	259,633	129,048	205,661	269,162	230,549	160,065	272,431	326,255	383,285	296,664	
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補てん財源計 (F)	267,890	273,118	1,641,921	2,104,584	2,015,336	2,043,326	388,448	402,165	377,244	359,309	
補てん財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	14,126,716	14,098,320	14,098,320	14,098,320	14,098,320	14,098,319	13,818,937	13,531,259	13,267,541	13,010,733	

### 【資産・負債・資本】令和26(2044)年度～令和35(2053)年度

(単位:千円)

年 度		令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度
資産の部	1. 固定資産	48,461,343	47,572,328	49,456,288	52,249,644	55,132,011	57,983,186	57,173,578	56,445,219	55,806,838	55,185,942
	2. 流動資産	22,857,961	23,946,679	23,574,093	22,686,155	21,920,102	21,230,882	22,187,980	23,064,659	24,004,445	24,886,923
	うち現金預金	22,597,762	23,687,013	23,255,055	22,252,305	21,388,630	20,598,194	21,555,758	22,432,477	23,373,153	24,256,095
	資産合計	71,319,304	71,519,007	73,030,381	74,935,799	77,052,113	79,214,068	79,361,558	79,509,878	79,811,283	80,072,865
負債・資本の部	1. 固定負債	13,724,629	13,677,258	13,660,608	13,644,400	13,586,069	13,533,948	13,233,794	12,963,201	12,711,719	12,455,639
	2. 流動負債	2,016,736	2,130,281	2,149,429	2,170,558	2,236,215	2,293,370	2,335,801	2,400,503	2,476,193	2,557,917
	3. 繰延収益	28,640,588	28,464,450	29,702,272	31,402,198	33,198,250	34,988,411	34,969,834	34,986,876	35,056,892	35,145,512
	4. 資本	25,000,817	25,300,955	25,470,508	25,716,675	26,026,342	26,297,396	26,497,967	26,810,903	27,177,663	27,601,453
	5. 剰余金	1,936,533	1,946,062	2,047,564	2,001,968	2,005,237	2,100,943	2,324,162	2,348,395	2,388,816	2,312,344
負債資本合計	71,319,304	71,519,007	73,030,381	74,935,799	77,052,113	79,214,068	79,361,558	79,509,878	79,811,283	80,072,865	

### 【他会計繰入金】令和26(2044)年度～令和35(2053)年度

(単位:千円)

年 度		令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度
収益的収支分		1,163,394	1,108,479	1,122,651	1,112,627	972,253	1,015,368	1,226,266	1,234,756	1,210,317	1,222,721
	うち基準内繰入金	1,163,394	1,108,479	1,122,651	1,112,627	972,253	1,015,368	1,226,266	1,234,756	1,210,317	1,222,721
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505
	うち基準内繰入金	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計繰入金合計	1,203,899	1,148,984	1,163,156	1,153,132	1,012,758	1,055,873	1,266,771	1,275,261	1,250,822	1,263,226	

### 【経営指標】令和26(2044)年度～令和35(2053)年度

年 度		令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度
1. 経常収支比率		103.62%	104.94%	104.22%	102.91%	105.40%	106.48%	107.17%	105.44%	106.91%	105.69%
2. 流動比率		1133.41%	1124.11%	1096.76%	1045.18%	980.23%	925.75%	949.91%	960.83%	969.41%	972.94%
3. 企業債残高対事業規模比率		402.15%	405.63%	398.20%	399.80%	413.50%	417.68%	397.85%	385.87%	379.95%	370.60%
4. 経費回収率		107.71%	110.36%	108.76%	105.93%	110.58%	112.96%	115.62%	111.68%	114.91%	112.20%
5. 汚水処理原価		147.28円	143.79円	145.95円	149.84円	143.66円	140.67円	137.49円	142.32円	138.43円	141.81円
6. 施設利用率		90.14%	89.91%	89.71%	89.70%	89.25%	89.05%	88.84%	88.84%	88.43%	88.23%
7. 水洗化率		98.54%	98.57%	98.60%	98.62%	98.65%	98.68%	98.70%	98.73%	98.75%	98.78%

# 第4部 投資財政運営の方向性と取組

第1部

## 【資本的収支】令和36(2054)年度～令和45(2063)年度

(単位:千円)(税込み)

年 度		令和36年度	令和37年度	令和38年度	令和39年度	令和40年度	令和41年度	令和42年度	令和43年度	令和44年度	令和45年度
資本的収支	1. 企業債	622,500	620,300	631,200	634,900	642,300	584,555	523,238	515,338	507,682	503,991
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505
	3. 他会計補助金										
	4. 他会計負担金										
	5. 他会計借入金										
	6. 国(都道府県)補助金	575,506	582,527	589,634	596,828	604,110	611,479	618,939	626,490	637,462	641,871
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金	555,104	561,847	568,672	575,581	582,574	589,653	596,818	604,070	611,411	618,841
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	1,793,615	1,805,179	1,830,011	1,847,814	1,869,489	1,826,192	1,779,500	1,786,403	1,797,060	1,805,208	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
純計 (A)-(B) (C)	1,793,615	1,805,179	1,830,011	1,847,814	1,869,489	1,826,192	1,779,500	1,786,403	1,797,060	1,805,208	
1. 建設改良費	1,293,542	1,298,577	1,316,827	1,327,882	1,342,803	1,347,196	1,372,872	1,382,156	1,412,159	1,408,904	
うち職員給与費	70,706	70,829	70,952	71,072	71,198	71,321	71,447	71,569	71,694	71,817	
2. 企業債償還金	837,744	799,086	792,006	714,619	653,547	584,555	523,238	515,338	507,682	503,991	
3. 他会計長期借入返還金											
4. 他会計への支出金											
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	2,131,286	2,097,663	2,108,833	2,042,501	1,996,350	1,931,751	1,896,110	1,897,494	1,919,841	1,912,895	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	337,671	292,484	278,822	194,687	126,861	105,559	116,610	111,091	122,781	107,687	
1. 損益勘定留保資金	0	0	17,621	△ 18,570	0	0	0	0	0	6,357	
2. 利益剰余金処分額	337,671	292,484	261,201	213,257	126,861	105,559	116,610	111,091	122,781	101,330	
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補てん財源計 (F)	337,671	292,484	278,822	194,687	126,861	105,559	116,610	111,091	122,781	107,687	
補てん財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	12,795,489	12,616,703	12,455,897	12,376,178	12,364,931	12,364,931	12,364,931	12,364,931	12,364,931	12,364,931	

第2部

第3部

## 【資産・負債・資本】令和36(2054)年度～令和45(2063)年度

(単位:千円)

年 度		令和36年度	令和37年度	令和38年度	令和39年度	令和40年度	令和41年度	令和42年度	令和43年度	令和44年度	令和45年度
資産の部	1. 固定資産	54,606,569	54,044,206	53,503,104	52,978,836	52,537,792	52,113,062	51,744,949	51,500,401	51,295,375	51,136,580
	2. 流動資産	25,738,636	26,586,295	27,532,408	28,480,483	29,418,846	30,351,296	31,263,972	32,081,711	32,842,854	33,545,317
	うち現金預金	25,108,272	25,955,975	26,902,971	27,851,509	28,790,335	29,722,831	30,636,385	31,454,587	32,216,191	32,918,705
	資産合計	80,345,205	80,630,501	81,035,512	81,459,319	81,956,638	82,464,358	83,008,921	83,582,112	84,138,229	84,681,897
負債・資本の部	1. 固定負債	12,279,782	12,108,806	12,026,118	12,008,203	12,066,682	12,128,734	12,137,370	12,145,763	12,150,192	12,150,933
	2. 流動負債	2,591,342	2,653,131	2,649,465	2,656,906	2,652,084	2,650,473	2,703,453	2,748,576	2,794,663	2,840,663
	3. 繰延収益	35,258,578	35,399,299	35,569,460	35,765,248	36,011,447	36,284,021	36,597,425	36,975,265	37,377,453	37,819,801
	4. 資本金	27,938,622	28,345,803	28,693,121	28,994,827	29,248,589	29,569,793	29,808,286	30,005,749	30,180,455	30,349,997
	5. 剰余金	2,276,881	2,123,462	2,097,348	2,034,135	1,977,836	1,831,337	1,762,387	1,706,759	1,635,467	1,520,503
負債資本合計	80,345,205	80,630,501	81,035,512	81,459,319	81,956,638	82,464,358	83,008,921	83,582,112	84,138,229	84,681,897	

第4部

第5部

## 【他会計繰入金】令和36(2054)年度～令和45(2063)年度

(単位:千円)

年 度		令和36年度	令和37年度	令和38年度	令和39年度	令和40年度	令和41年度	令和42年度	令和43年度	令和44年度	令和45年度
収益的収支分		1,205,715	1,213,925	1,205,792	1,224,650	1,199,960	1,227,951	1,243,602	1,218,778	1,202,382	1,227,048
	うち基準内繰入金	1,205,715	1,213,925	1,205,792	1,224,650	1,199,960	1,227,951	1,243,602	1,218,778	1,202,382	1,227,048
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505
	うち基準内繰入金	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505	40,505
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計繰入金合計	1,246,220	1,254,430	1,246,297	1,265,155	1,240,465	1,268,456	1,284,107	1,259,283	1,242,887	1,267,553	

## 【経営指標】令和36(2054)年度～令和45(2063)年度

年 度		令和36年度	令和37年度	令和38年度	令和39年度	令和40年度	令和41年度	令和42年度	令和43年度	令和44年度	令和45年度
1. 経常収支比率		104.85%	103.92%	105.27%	103.65%	102.91%	102.46%	102.36%	101.87%	101.16%	100.26%
2. 流動比率		993.26%	1002.07%	1039.17%	1071.94%	1109.27%	1145.13%	1156.45%	1167.21%	1175.20%	1180.90%
3. 企業債残高対事業規模比率		366.17%	359.60%	357.70%	353.94%	355.26%	352.07%	351.17%	351.48%	353.62%	349.45%
4. 経費回収率		110.23%	108.20%	111.12%	107.61%	105.95%	105.05%	104.86%	103.79%	102.32%	100.51%
5. 汚水処理原価		144.41円	147.10円	143.34円	148.08円	150.45円	151.73円	152.13円	153.77円	156.03円	158.83円
6. 施設利用率		88.03%	88.02%	87.61%	87.41%	87.20%	87.19%	86.79%	86.58%	86.38%	86.37%
7. 水洗化率		98.80%	98.83%	98.85%	98.87%	98.89%	98.92%	98.94%	98.96%	98.98%	99.00%

参考



## 第4部 投資財政運営の方向性と取組

### 【算出根拠】

算出方法 下水道事業会計

科目		算出方法		
収入	営業 収益	使用料収入	・ (年間有収水量) × (使用料単価) ・ 年間有収水量は、一般家庭は人口推計に一人当たりの使用量 (時系列傾向分析にて算出) を乗じて算出。商業、工業、その他は過去の推移から有収水量を推計。	
		受託工事収益	見込まない。	
		その他	・ (直近過去3か年平均値) ÷ (直近過去3か年予算執行率) × (デフレーター) より算出。	
	営業 外 収益	他会計補助金	見込まない。	
		その他補助金	・ 修繕費の内国庫補助金の対象となる費用 × 50% で算出。	
		長期前受金戻入	・ 計画期間における新規取得分: (国庫補助金および受贈施設工事費用) × (耐用年数に応じた償却率)、計画期間における除却に伴う長期前受金戻入、既存分の長期前受金戻入を合算して算出。	
		その他	・ 雑収益を (直近3か年平均値) ÷ (直近3か年予算執行率) × (デフレーター) より算出。 ・ ただし、雨水処理負担金および津田沼浄化センター維持管理負担金は個別に算出。	
	収益的 収 支	営業 費 用	人件費	・ (直近3か年平均値) ÷ (直近3か年予算執行率) × (デフレーター) より算出。 ・ ただし、事業内容による職員数増減がある年度については、一人当たり平均人件費を職員増減数に乘じたものを加算又は減算して算出。
			動力費	・ 見込まない。
			修繕費	・ 各修繕計画等に基づき算出。
材料費			・ 見込まない。	
その他			・ (直近3か年平均値) ÷ (直近3か年予算執行率) × (デフレーター) より算出。 ・ ただし、津田沼浄化センター及びポンプ場の包括的維持管理委託費用は個別に算出。	
減価償却費			・ (計画期間における新規取得分: (取得価格) × (耐用年数に応じた償却率))、既存分の減価償却費を合算して算出。	
営業 外 費 用		支払利息	・ (R5年度までの既発行予定分) + (R6以降の新規発行分) ・ 新規発行分は、取得資産に応じて償還期間30年 (内5年据置) 年利率1.3%と償還期間10年 (内2年据置) 年利率1.0%で計算。	
		その他	・ 雑支出を (直近3か年平均値) ÷ (直近3か年予算執行率) × (デフレーター) より算出。	
		特別損失	見込まない。	

科目		算出方法	
資本的 収 支	収入	企業債	・ R6以降の新規発行分は各年度の既存の元金償還額を上限として算出。
		資本費平準化債	見込まない。
		他会計出資金	・ (直近3か年平均値) ÷ (直近3か年予算執行率) より算出。
		他会計補助金	見込まない。
		他会計負担金	見込まない。
		他会計借入金	見込まない。
		国 (都道府県) 補助金	・ 建設改良費のうち国庫補助金の対象費用 × 50% (一部55%) より算出。
		固定資産売却代金	見込まない。
		工事負担金	・ (直近3か年平均値) ÷ (直近3か年予算執行率) × (デフレーター) より算出。
		その他	見込まない。
支出	建設改良費	・ 個別計画で算出した数値により算出。	
	企業債償還金	・ (R5年度までの既発行予定分) + (R6以降の新規発行分) ・ 新規発行分は、償還期間30年 (内5年据置) 年利率1.3%と償還期間10年 (内2年据置) 年利率1.0%で計算。	
	他会計長借入返還金	見込まない。	
	他会計への支出金	見込まない。	
	その他	・ 水洗便所改造等資金貸付金を令和6~9年度に90万円を計上。	

#### デフレーター

工事関連	国土交通省 「建設工事費デフレーター平成27年度基準 (昭和26年度~令和3年度)」 における、上・工業用水道及び下水道の過去10年毎の上昇率の平均値を採用し、一年当たり1.22%とした。
物品関連	総務省統計局 「2020年基準消費者物価指数」 における、総合 (全ての品目) の過去10年毎の上昇率の平均値を採用し、一年当たり5.5%とした。
人件費関連	企業局における平均改定率の直近過去10か年平均値を採用し、一年当たり0.17%とした。

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

## 第4部 投資財政運営の方向性と取組

### 2. 原価計算表(使用料対象経費を使用料で回収できるかを確認する表)

原価計算表

供用開始年月日 昭 和 4 2 年 7 月 1 5 日  
 処理区域内人口(令和4年度末) 167,287人  
 計算期間 自 令 和 7 年 4 月  
 至 令 和 1 0 年 3 月  
 (3年間)

収入の部				
項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	2,774,157	2,861,780		2,861,780
そ の 他	3,433,832	3,921,088		3,921,088
合 計	6,207,989	6,782,868	0	6,782,868

支出の部					
項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費	34,238	49,423	23,723	25,700
	諸手当	26,043	41,868	21,845	20,023
	福利費	13,038	21,077	10,117	10,960
	修繕費	41,438	69,194	36,534	32,660
	委託料	56,635	90,429	47,747	42,682
	その他	19,839	25,057	11,814	13,243
小計	191,231	297,048	151,780	145,268	
処理場費	人件費	24,955	27,701	13,296	14,405
	諸手当	14,357	17,730	8,861	8,869
	福利費	8,793	10,187	4,890	5,297
	修繕費	111,541	258,765	136,628	122,137
	委託料	790,624	1,166,717	418,895	747,822
	その他	104,097	10,832	4,818	6,014
小計	1,054,367	1,491,932	587,388	904,544	
ポンプ場費	人件費	0	0	0	0
	諸手当	0	0	0	0
	福利費	0	0	0	0
	修繕費	11,647	15,577	0	15,577
	委託料	15,501	26,227	0	26,227
	その他	0	10	0	10
小計	27,148	41,814	0	41,814	

参考

## 第4部 投資財政運営の方向性と取組

第1部

### 支 出 の 部

一 般 管 理 費	人件費	給料	28,975	29,690	14,251	15,439
	諸手当		16,779	21,019	10,881	10,138
	福利費		9,529	12,431	5,967	6,464
	流域下水道管理運営費負担金		384,499	404,671	0	404,671
	委託料		15,123	21,254	11,222	10,032
その他		278,996	258,256	103,258	154,998	
小計		733,901	747,321	145,579	601,742	
資本費	支払利息		212,117	251,500	120,720	130,780
	減価償却費		3,252,668	3,485,391	1,672,988	1,812,403
小計		3,464,785	3,736,891	1,793,708	1,943,183	
控除項目		△2,202,131	△2,432,344	△1,189,711	△1,242,633	
合計 (Y)		3,269,301	3,882,662	1,488,744	2,393,918	

第2部

資産維持費 (Z)	562,829
使用料対象経費 (Y) + (Z)	2,956,747

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 96.79\%$$

第3部

#### <使用料水準についての説明>

・使用料対象経費に対する使用料の割合が100%を下回っていますが、P66(2)収益的収支・純損益の推移のとおり、経営戦略の計画期間10年間および投資財政計画の40年間において純利益を計上できる見込みです。  
 ・しかしながら、将来的には人口減少に伴う使用料収入の減少などにより、純損益の悪化が見込まれるため、適正な使用料水準については引き続き注視していく必要があります。  
 ・なお、使用料水準の状況については、経営戦略を4年ごとに見直す都度、将来の純損益、建設改良費、企業債残高および現金預金残高等の推移を見通す中で使用料の妥当性について確認することとします。

※投資・財政計画計上額(A)、公費負担分(B)及び資産維持費(Z)は、原価計算期間における平均値を記載しています。

※資産維持費とは、保有する資産の更新財源は、その資産の当初取得価格相当額は減価償却費等により内部に留保されますが、更新により数10年後などに再取得する際は、技術革新や物価高騰により再取得価格は当初取得価格より高くなるため、その差額を資産維持費として内部に留保するために必要なもの。(ガス事業では事業報酬という。)

第4部

第5部

参考

## 第4部 投資財政運営の方向性と取組

第1部

### 3. 投資財政計画に未反映の取組

職員配置などの行財政改革、職員の高齢化に伴う技術継承の課題および更なるコスト縮減などの課題解決を図ります。

また、民間活力の導入、DXを推進するための施策を検討します。

さらに、新局舎の建設にあたっては、民間活力を活かした事業方式(DB方式)による設計・施工一括契約を検討し、工期およびコストの縮減を図ります。

そして、管路施設の改築更新については、今後方針や計画を検討し老朽化対策を図ります。

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

## 第5部 経営戦略の事後検証、改定などに関する事項

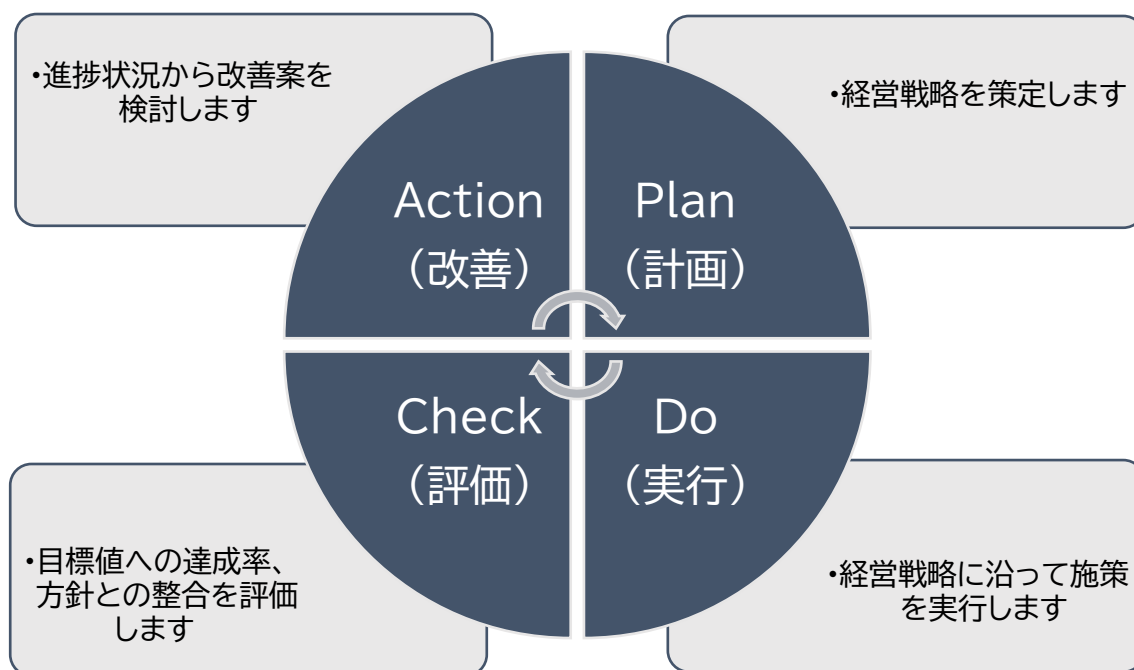
### 第5部 経営戦略の事後検証、改定などに関する事項

経営戦略では、基本理念である「このまちの暮らしを支え、未来へつなぐ」の実現のため、17の施策を推進します。

各施策は、毎年度の予算編成の中で具現化するとともに、各施策において設定している指標およびロードマップに対する進捗状況を示し、本市ホームページ等で公表します。

また、今後の急速な人口減少などに伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中において、将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、経営戦略の改定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

中長期的な経営の基本計画である経営戦略は、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けられるものであることから、策定した経営戦略の進捗状況を踏まえつつ、PDC Aサイクルを通じて質を高めていくため、4年ごとに見直す予定です。



第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考



【習志野市下水道事業の沿革】

年 度	沿 革
昭和40年度	・習志野市公共下水道基本計画の策定
昭和41年度	・習志野市公共下水道事業認可(津田沼処理区) ・事業開始
昭和42年度	・津田沼処理区の供用開始(袖ヶ浦終末処理場竣工) ・下水道使用料制定
昭和52年度	・下水道使用料改定
昭和55年度	・津田沼浄化センターの建設着手
昭和59年度	・津田沼浄化センター供用開始 ・下水道使用料改定
昭和60年度	・秋津污水中継ポンプ場供用開始
昭和62年度	・習志野市公共下水道事業認可(印旛処理区)
昭和63年度	・菊田川水系の浸水対策整備に着手 ・下水道使用料改定
平成元年度	・印旛処理区の供用開始
平成3年度	・習志野市公共下水道事業認可(高瀬処理区)
平成4年度	・浜田川雨水幹線竣工
平成5年度	・鷺沼台4丁目調整池竣工 ・下水道使用料改定(平均改定率15.7%)
平成8年度	・菊田川水系の浸水対策整備の完了 ・下水道使用料改定(平均改定率8.2%)
平成9年度	・東習志野雨水幹線竣工
平成11年度	・袖ヶ浦污水中継ポンプ場竣工(袖ヶ浦終末処理場廃止) ・高瀬処理区の供用開始
平成13年度	・下水道使用料改定(平均改定率19.5%)
平成16年度	・下水道使用料改定(平均改定率9.2%)
平成20年度	・下水道使用料改定(平均改定率6.6%)
平成23年度	・下水道使用料改定(平均改定率6.5%)
平成24年度	・津田沼浄化センター3系水処理の高度処理施設供用開始
平成26年度	・下水道使用料改定(平均改定率6.5%)
平成29年度	・谷津地域国道14号以南の内水対策施設の竣工
令和元年度	・会計方式を官庁会計から公営企業会計に変更し、企業局に組織統合 ・下水道使用料改定(平均改定率4.2%)
令和2年度	・習志野市下水道事業経営戦略(令和2年度～令和11年度)取組開始
令和6年度	・第2次習志野市下水道事業経営戦略(令和6年度～令和15年度)取組開始

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

## 参考資料

第1部

### 【用語の解説】

あ

一般会計 地方自治体の会計は、全体を網羅して通観できるよう、単一の会計で P.81ほか  
経理することが原則となっている（単一会計主義）。

この原則に基づき、行政の一般的な収支を一つの会計で経理するものを一般会計という。

ただし、この例外として特定の事業（下水道事業、国民健康保険事業など）における会計は、個々の事業の運用状況を明確にするため、一般会計とは区分して経理していて、これを特別会計という。

一般会計からの 下水道事業は雨水公費・汚水私費が原則で、雨水事業についてはその P.82ほか  
繰入金 全額を一般会計から繰入れすることが総務省の基準により認められている。

また、汚水事業についても、公共用水域の水質保全など、公的便益が大きく認められることを踏まえ、その一部に一般会計からの繰入金を充てることが認められている。

このように国が定めた基準（一般会計繰出基準）に該当する繰入金は「基準内繰入金」、それ以外の繰入金は「基準外繰入金」という。

インフラ 経済活動や社会生活の基盤を形成する構造物。 P.2ほか  
ストラクチャー  
(インフラ)

か

管きよ 汚水や雨水を集めて終末処理場や放流先（河川や海）まで導くための P.9ほか  
管のこと。

管きよ改善率 当該年度に更新した管きよ延長の割合を表した指標で、管きよの更新 P.15ほか  
ペースや状況を把握できる。

$$\text{管きよ改善率}(\%) = \frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管きよ延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$$

管きよ老朽化率 法定耐用年数を超えた管きよ延長の割合を表した指標で、管きよの老 P.15ほか  
朽化度合いを示す。

$$\text{管きよ老朽化率}(\%) = \frac{\text{法定耐用年数を経過した管きよ延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$$

官庁会計 地方公営企業法の非適用事業における会計方式で、資産、負債および P.79  
資本の概念がなく、現金主義による単式簿記による経理方式。

第2部

第3部

第4部

第5部

参考



管路	下水(汚水や雨水)を集めて終末処理場や、放流先へ運ぶまでの施設、設備の総称。	P.5ほか
企業債	地方公営企業が建設改良などの費用に充てるために国などから借りた資金。	P.16ほか
企業債残高対事業規模比率	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。 企業債残高対事業規模比率(%) = $\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$	P.19
基準外繰入金	「一般会計(からの)繰入金」参照。	P.73ほか
基準内繰入金	「一般会計(からの)繰入金」参照。	P.73ほか
キャッシュレス決済	クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払・受け取りを行う決済方法。	P.47ほか
経常収支比率	当該年度において、営業収益や一般会計からの繰入金などの収益で、維持管理費や支払利息などの費用をどの程度賄えているかを表す指標。 単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要。 $\text{経常収支比率}(\%) = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	P.14ほか
経費回収率	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標。 当該指標は、使用料で回収すべき経費をすべて使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要。 $\text{経費回収率}(\%) = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$	P.15ほか
下水道総合地震対策計画	重要な下水道施設に対して、防災・減災両面からの対策を総合的かつ効率的に行い、被害の最小化を図ることを目的とした計画。 一般的に計画期間は5年とし、計画期間内で行う耐震化の方針、対象施設、対策方法、事業費などについて定めている。	P.2ほか
減価償却	固定資産の取得に要した経費を経年化に伴い減少した固定資産の価値の目減り分として、耐用年数に応じて毎年度費用化すること。	P.17ほか
減価償却費	固定資産の資産価値減少分を耐用年数に応じて計算した費用で、老朽化した資産の更新事業費の財源となる。	P.14ほか
嫌気無酸素好気法 (けんきむさんそこうきほう)	窒素とりんの除去を目的とした排水処理方法。	P.8ほか

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

## 参考資料

第1部

公営企業会計 企業会計原則を用いている一般企業と同様に複式簿記および発生主義を採用した経理方式。 P.14ほか

第2部

公共用水域 河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域と、これに接続する公共溝渠、かんがい水路その他公共の用に供される水路のこ  
と。 P.62ほか

高度処理 通常の処理では十分に取り除くことができない窒素やリンを除去するための処理。 P.81ほか

合流式 汚水、雨水を分離することなく同一の管きよで排除する方式で、古くから  
(合流式下水道) 下水道事業を行っている都市で採用されていたが、最近では分流式が主流となっている。 P.5ほか

第3部

さ

市街化区域 既に市街化を形成している区域およびおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域。 P.29

市街化調整区域 市街化を抑制すべき区域。 P.28ほか

第4部

資金不足比率 資金の不足額(円) = (流動負債 - 建設改良費など以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額。 P.14ほか

事業の規模(円) = 営業収益の額 + 営業雑収益の額 - 受託工事収益の額。

資金不足を料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを表す指標。

$$\text{資金不足比率}(\%) = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業規模}} \times 100$$

第5部

事業計画(区域) 公共下水道または流域下水道を設置しようとする際、あらかじめその管理者が事業計画をつくり、都道府県知事と協議することが必要であり、この事業計画に定められた区域を事業計画区域という。 P.5ほか

時系列傾向分析法 過去の時間の経過に伴って変化するデータを統計的な手法で分解し、  
未来の値を予測する方法。 P.20

参考

施設利用率 施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。 P.15ほか

$$\text{施設利用率}(\%) = \frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$$

資本的収支	施設の整備、拡充などの建設改良費および企業債償還金の支出とそ の財源となる収入。  下水道事業では主に、国庫補助金、企業債が資本的収入に、建設改良 費、企業債償還金が資本的支出に該当する。	P.73ほか
資本費平準化債	下水道事業は先行投資により施設を整備するため、その負担をすべき ところを現在の使用者が負担することになり、世代間の公平性を欠くこと になる。その対策として資本費（元金償還金）の一部を後年度に繰り延べ るために発行する企業債のこと。	P.73ほか
収益的収支	下水道事業では主に、下水道使用料、一般会計繰入金が収益的収入 に、維持管理費、減価償却費、企業債利息が収益的支出に該当する。	P.69ほか
収支均衡	収益的収支において、純利益（黒字）を計上できる状態。	P.11ほか
純損益	事業収益から事業費用を差し引いた額をいい、その額がプラスの場合 黒字でマイナスの場合赤字。  当該年度における経営活動の最終的な成果となる。	P.14ほか
純利益	事業収益から事業費用を差し引いた額がプラスになったものをいう。議 会の議決を経て、建設投資などの財源として積み立てることができる。	P.14ほか
省エネ	エネルギーの使用量を低減し、化石燃料の消費を低減すること。エネ ギーを節約すること。	P.59ほか
除害施設	事業者などが下水道に汚水を排除する場合、下水道の機能などに損 傷を及ぼすおそれのある汚水は、あらかじめ事業者が、下水道への排水 許容基準水質まで処理しなければならず、この処理施設のことをいう。	P.36
水洗化率	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理して いる人口の割合を表した指標。  当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加 などの観点から100%となっていることが望ましい。  $\text{水洗化率}(\%) = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	P.3ほか
ストックマネジメント	持続可能な下水道事業の実現を目的に、膨大な施設の状況を客観的 に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画 的かつ効率的に管理すること。	P.11ほか
損益勘定留保資金	収益的収支における費用のうち現金支出を伴わない減価償却費、たな 卸資産減耗費および固定資産除却費の合計額から長期前受金戻入相 当額を差し引いた額で建設投資の財源として留保された資金。	P.16ほか

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

## 参考資料

### 第1部

#### た

単独公共下水道 主として市街地における下水を排除または処理するために地方公共団 P.5ほか  
体(主に市町村)が単独で管理する下水道で、終末処理場を有するもの。

### 第2部

地方公営企業法 地方公共団体が、公共の福祉増進のために経営する企業のうち、水 P.17ほか  
道、工業用水道、軌道、自動車運送、鉄道、電気、ガスおよび下水道などに  
関わる事業について適用する法律。

#### は

標準活性汚泥法 全国的に多くの終末処理場で採用されている下水処理方式。 P.8  
種々の微生物が下水中の有機物を利用して繁殖し、フロックを形成した  
ものを活性汚泥と呼ぶ。

### 第3部

この活性汚泥と下水を有酸素下で混合すると、下水中の有機物が活性  
汚泥に取り込まれ、下水から有機物を除去することができる。

活性汚泥と下水の混合液は沈殿池で固液分離し、上澄みは処理水と  
して放流、沈殿物は下水汚泥として処理される。

汚泥(微生物)の一部を反応槽に戻し、残りを余剰汚泥として処理。

### 第4部

布設 管などを設けること。 P.84

分流式 汚水と雨水を別々の管きょに集めて排除する下水道。この場合、汚水だ P.5ほか  
(分流式下水道) けが処理施設に流入することとなる。

#### や

有形固定資産 長期にわたって使用するために所有している有形の資産。 P.15ほか

有形固定資産 有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいる P.15ほか  
減価償却率 かを表す指標で、資産の老朽化度合を示す。

減価償却率(%) =

$$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

有収水量 下水道使用料の賦課対象となる水量。 P.11ほか

### 第5部

### 参考

#### ら

流域関連 主として市街地における下水を排除または処理するために地方公共団 P.6  
公共下水道 体(主に市町村)が管理する下水道で、流域下水道に接続しているもの。

流域下水道	2以上の市町村からの下水を受け処理するための下水道で、終末処理場と幹線管きよで構成されている。 事業主体は原則として都道府県となる。	P.3ほか
流動比率	短期的な債務の支払能力を表す指標。 当該指標は、1年以内に支払うべき債務を支払うことができる現金などがどの程度あるかを表す指標であり、100%以上となっていることが必要。	P.15ほか
累積欠損金比率	事業の規模に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金などでも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表す指標。 当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められる。 $\text{累積欠損金比率(\%)} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	P.15ほか

## D

DX (デジタル トランス フォーメーション)	外部(お客さま、市場)の劇的な変化に対応しつつ、内部(組織、文化、職員)の変革を牽引しながら、第3のプラットフォーム(クラウド、モビリティ、ビッグデータ、ソーシャル技術など)を利用して、新しい価値を創出すること。	P.1ほか
----------------------------------	--	-------

## G

GX (グリーン トランス フォーメーション)	産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体を変革すること。	P.1ほか
----------------------------------	--	-------

## O

OJT、OFF-JT (オージェイティ、 オフジェイティ)	職員の教育や研修の手法として、 日常の仕事を通じて教育する OJT(On the Job Training)と 職場から離れた場所で研修する OFF-JT(Off the Job Training)がある。	P.44
-------------------------------------	---	------

第1部

第2部

第3部

第4部

第5部

参考

## 参考資料

第1部

### P

---

PFI 公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う新しい手法。 P.40  
(プライベート  
ファイナンス  
イニシアティブ)

第2部

---

PPA 電力販売契約という意味で第三者モデルとも呼ばれている。 P.54ほか  
(パワー  
パーチェス  
アグリーメント)  
企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、電気料金とCO<sub>2</sub>排出の削減ができる。  
設備の所有は第三者(事業者又は別の出資者)が持つ形となるため、資産保有をすることなく再エネ利用が実現できる。

第3部

### S

---

Society5.0 サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Societyソサエティ)。 P.22  
(ソサエティ5.0)

第4部

狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、政府の第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。

第5部

参考



## 第2次習志野市下水道事業経営戦略

令和6(2024)年3月 策定

---

発行・編集:習志野市企業局業務部公営企画課

---

所在地:〒275-8666 千葉県習志野市藤崎一丁目1番13号

電話:047-475-3321(代表)

ホームページ:<https://www.city.narashino.lg.jp/kigyokyoku>